

令和 8年 2月 27日

美郷町議会議長 原 克 美 様

美郷町議会議員 福島教次郎



政務活動研究報告について

美郷町議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定に基づき、別紙のとおり関係書類を添えて報告いたします。

記

【 提出書類等 】

1. 政務活動研究報告書（様式第7号その2） 1部
2. 領収書等証票類 1式
3. 視察等復命書（視察・研修会・会議等に政務活動費を要した場合）  
1式

令和 7年 2月 27日

政務活動研究報告書

美郷町議会議員 福島教次郎



支出内訳

単位：円

科 目	金 額	備 考
調 査 旅 費 及 び 研 修 費	81,680	研修会参加旅費 51,680 円 セミナー受講料 30,000 円
資 料 作 成 及 び 購 入 費		
広 報 費		
事 務 費		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費		
そ の 他 の 経 費		
そ の 他 の 経 費		
そ の 他 の 経 費		
そ の 他 の 経 費		

【調査旅費及び研修費】

1. 研修会参加旅費 (①+②+③) 51,680円
- ① 私有車借り上げ料 3,360円  
40円×42km×2 (往復) = 3,360円  
自宅 ~ 千代田インター (千代田道の駅) 間 42km  
単価 40円/km (旅費規程準用)
- ② バス代 (備北交通) 2,820円  
千代田インター (千代田道の駅) ~ 新幹線広島駅  
1,410円×2 (往復) = 2,820円
- ③ 鉄道代+宿泊料 (瑞穂観光合同会社) 45,500円  
新幹線広島駅 ~ 京都駅 ×2 (往復) + 宿泊料
2. セミナー受講料 (地方議員研究会) 30,000円

合計 (1+2) 81,680円

※ 交付決定額 80,000円 - 既請求済額 7,648円  
= 請求残額 72,352円

よって、今回請求額は 72,352円 となります。

## 福島 教次郎

---

差出人: 地方議員研究会 <chihogiken@h3o.works>  
送信日時: 2026年1月8日木曜日 9:00  
宛先: doumen125@isis.ocn.ne.jp  
件名: ご入金ありがとうございます。(地方議員研究会)

島根県美郷町議会  
福島教次郎 様

お世話になっております。

受講料のご入金ありがとうございます。  
本メールにて受領致しましたことを通知いたします。  
領収証はセミナー終了後 7-10 営業日中にメールにて送付いたします。

お申込み講座

- ・ 2026/1/22(木)10 時～森講師【京都】財政収支の見方
- ・ 2026/1/22(木)13 時半～森講師【京都】財政指標の見方

お振込金額： ¥ 30,000  
お振込日： 2026/1/7  
お振込名義： フクシマ キョウジロウ 様

その他、ご要望等ございましたらお気軽にお申し付けください。

-----  
地方議員研究会 セミナー事務局

TEL： 050-1089-9835(平日 9～12 時、13～17 時)

FAX： 050-6875-7448

メール： chihogiken@h3o.works  
-----

※2025 年 7 月 5 日より電話番号、FAX、メールアドレスが変わりました。

※2025 年 5 月 1 日より「株式会社 H 3 O」へ法人名が変更になりました。

※新所在地 〒221-0042 神奈川県横浜市神奈川区浦島町 362-28

領収証

2026 年 1 月 22 日

福島教次郎

様

★

¥30,000

但 2026/1/22(木)10時～森講師【京都】財政収支の見方  
2026/1/22(木)13時半～森講師【京都】財政指標の見方

研修会受講代として  
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区清島町262-29

TEL 050-1089-9835



2025/12/10

島根県美郷町 議会  
福島教次郎 様

地方議員研究会  
セミナー事務局  
TEL: 050-1089-9835  
MAIL: chihogiken@h3o.works

### 受講確認書

このたびは、地方議員研究会主催 研修会にお申込みいただきありがとうございます。  
お申込みいただきました内容を下記のとおりご確認申し上げます。  
つきましては、お確かめのうえ、事前に受講料のお振込みをお願いいたします。  
お申込みをいただきました時点で、お席は確保させていただいております。  
キャンセルの場合は、必ずご連絡をお願いいたします。  
お振込み確認後、入金確認のご連絡をいたします。  
領収証は、セミナー終了後7-10営業日中にメールにて送付いたします。

### ご利用明細

ただいまのご利用明細をお確かめのうえ大切にお持ち帰りください。なお、裏面のご案内をあわせてご覧ください。

下記の通りご請求申し上げます。

#### お申込み講座

- 2026年1月22日(木)10時~森講師【京都】財政収支の見方
- 2026年1月22日(木)13時半~森講師【京都】財政指標の見方
- 
- 

領収証宛名 福島教次郎

領収証金額 ¥30,000

ご請求額 **¥30,000**

【お振込み口座】※2025年5月1日より変更になりました。

住信SBIネット銀行 法人第一支店 (支店番号106)

普通口座 2753145

名義 株式会社H3O カ) エイチスリーオー

年 月 日 毎度ご利用いただきありがとうございます。

08-01-07

取扱店番 機番 受付番号 取引 お取引内容

00370461131 お振込

銀行番号 支店番号 口座番号

0167 0037 361\*\*\*\*0001

お取扱紙幣 万円 5千円 千円 お取扱硬貨 お取引金額

銀行使用欄 時刻 お取引後の元帳残高

0072901318

手数料 ¥440

住信SBIネット銀行

法人第一支店

普通2753145

カ) エイチスリーオー様へ

フクシマ キョウジ ロウ 様から

09010129432

山陰合同銀行 通番000001

※お振込名義に自治体名、またはお申込みいただいた方の個人名の記載をお願いします。  
※会派名でお振込をいただくことがありますが、全国的に同じ会派名が多数存在し、どなたからのお振込か、わかりかねる例が多くございますのでご協力お願い致します。

※2025年7月5日より電話番号、FAX、メールアドレスが変わりました。  
※2025年5月1日より「株式会社H3O」へ法人名が変更になりました。  
※新所在地 〒221-0042 神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

# 請求書

T5-2800-0300-1442

請求書 NO.260124-0010-0001

発行日 2026 年 1 月 7 日

瑞穂観光合同会社

〒697-0631

島根県邑智郡邑南町市木 575-1

TEL 050-5207-4056



この度は、弊社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2026 年 1 月 21 日 - 1 月 23 日ご利用代金といたしまして、次の通りご請求申し上げます。

つきまして、2026 年 2 月 10 日までにお振込みください。

※振込手数料は、お客様にてご負担願います。

ご請求金額	¥45,500-
-------	----------

ご請求内容

ご旅行代金として

福島 教次郎 様

台 計	¥45,500-
予納金	¥0-
差引ご請求額	¥45,500-

お振込先

◎山陰合同銀行

店番 039 (矢上出張所)

普通 4501538

ミズホカンコウ (下)

◎島根県農業協同組合 瑞穂支店

普通 0045305

ミズホカンコウゴウドウガイシャ

お問い合わせ

瑞穂観光

担当者 岩本 美衣

## JAキャッシュサービス

### ご利用明細票

毎度ありがとうございます。ご利用明細は下記の通りでございます。どうぞお確かめください。裏面の「ご案内」もあわせてご覧ください。

取引金融機関・店	取扱金融機関・店	機番	通番
77080691	7708685	60	0087
取扱日		口座番号等	
08-01-13		104053***000	
お取引内容			
お振込み			
手数料	*** ** *	お取引金額	¥45,500
おつり	*** ** *	お取引後残高	
時刻	12:42		¥1,865,364
お支払可能残高			¥4,865,364

島根県農業協同組合

瑞穂支店

普通 000000000045305

ミス\*ネカンコウゴウドウガイシャ タイヒ

ヨウシャイン イワモト タカアキ様

フクシマキヨウシ\*ロウ様

\* \* \* \* \*

\* \* \* \* \*

0855-82-2310

\* \* \* \* \*

JAバンク

福島 教次郎 様

最終日程表

お問い合わせ番号 24992-23084

## 【列車セットプラン 京都府 3日間】

日付	スケジュール
2026/1/21 (水)	【JR】 乗車区間 <u>広島 ⇒ 京都</u>  広島 (14:43発) ⇒ 京都 (16:19着) 新幹線のぞみ34号 普通車指定席・禁煙席  【宿泊】 京都 京都駅周辺 ホテル エルシエント京都八条口 チェックイン 1/21 (水) 15:00 チェックアウト 1/23 (金) 10:00 食事条件 朝食付 (夕:0/朝:2/昼:0) 【1室】 1部屋目: おとな男性1名
2026/1/23 (金)	【JR】 乗車区間 <u>京都 ⇒ 広島</u>  京都 (09:25発) ⇒ 広島 (11:02着) 新幹線のぞみ9号 普通車指定席・禁煙席

① 電話番号、FAX、  
メールアドレスが変わりました!

お申込みは FAX または メールにて

お申込み後、一両日中に事務局よりFAXまたはメールにて【受講確認書】を送付いたします。  
【受講確認書】に従い、事前に口座へのお振込みください。



メール申し込み

chihogiken@h3o.works



FAX申し込み

申込書に必要事項を明記し、参加される講座をお選びいただき、☑ チェックを入れて FAXで050-6875-7448宛にお送りください。

開催場所/開催日	京都 1.21(水)	東京 2.2(日)
収入の基礎徹底解説 10:00 ▶ 12:30	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
支出の基礎徹底解説 13:30 ▶ 16:00	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

開催場所/開催日	京都 1.22(木)	東京 2.3(火)
財政収支の見方 10:00 ▶ 12:30	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
財政指標の見方 13:30 ▶ 16:00	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

開場時間は午前は9時30分、午後は13時からになります。お時間前の来場は入室ができないことがありますのでご注意ください。

お名前	フリカナ フク 次郎 敬次郎 福島敬次郎	貴議会名	兵庫県美郷町議会 (4期目)
電話番号	(090) 1012 - 9432	FAX番号	(0855) 82 - 2310
メールアドレス	d.o.u.m.e.n.125@is.is.ocn.ne.jp		
領収書のご宛名	*領収証はセミナー終了後、メールにて送付致します。 福島敬次郎		
郵送サービスご希望の方は チェックしてください	<input type="checkbox"/> 当日不参加(資料・USB動画データ・領収書郵送希望) 動画データの無断転載はしないことに同意して申し込みます。 ※定員がございまして、チェックされた方は募集されてもお断りさせていただきます。 必ず欠席される方のみチェックしてください。 ※現時点での講演を優先してまいりますので、ご都合の良否は保証いたしかねます。		
郵送先住所 *郵送ご希望の方は ご記入ください	〒696 - 0213 兵庫県豊後郡美郷町村之郷125		

**京都 京都JAビル**

〒601-8585京都市南区東九条西山王町1

Googleマップ

- JR京都駅 八条東口 徒歩5分
- 近鉄京都駅 八条口 徒歩7分
- 市営地下鉄(烏丸線)京都駅 八条口 徒歩5分
- 九条駅 出入口1 徒歩4分

**東京 リファレンス西新宿大京ビル**

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7丁目21-3

Googleマップ

- 東京メトロ丸の内線「西新宿」駅【1番】出口より 徒歩1分
- 都営大江戸線「新宿西口」駅【D4番】出口より 徒歩8分

受講料

■ 1講座 15,000円(税込)

① キャンセルは7日前までのご連絡をお願いいたします。

受講料は【受講確認書】到着後事前のお振込みをお願いいたします。

お問合せ

地方議員研究会

TEL: 050-1089-9835 FAX: 050-6875-7448

メール chihogiken@h3o.works

住所 〒221-0042  
神奈川県横浜市神奈川区浦島町362-28

復 命 書

下記の用務に基づき研修会に出席しましたので下記のとおり復命します。

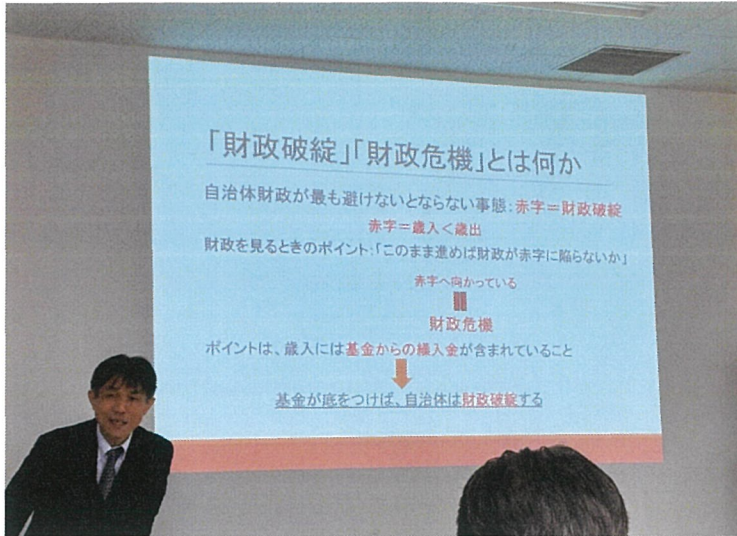
令和 8年 2月 27日

福島 教次郎



記

用務の内容	決算カード特別研修
日 時	<u>令和 8年 1月22日(木)から</u> <u>令和 8年 1月22日(木)まで</u> <u>10時00分開会16時10分閉会</u>
用 務 地	京都市内
参 加 者	福島教次郎
用 務 の 結 果	このことについて、別紙資料を添付のうえ復命します。  昨年引き続き敢えて今回も決算に関するセミナーを受講した。 その理由として、 ① かつてはお金持ちの自治体だったのに、今なぜ厳しい財政自治体（事情）となったのか。 ② 何故、それを食い止められなかったのか。 ③ ②までに見抜くことが何故できなかったのか。などなど日頃より疑問を持っていたので受講した。  提案権は執行部、決定権は議会側にあるとはいえ、議員一人ひとり責任をもって採決に臨むこと。後世に負の財産を引き継がせない事が肝要である。



令和5年度 決算状況		人 口 面 積 密度	令 和 2 年 国 調 平 成 2 7 年 国 調 増 減 率	4,355 人 4,900 人 -11.1 %	区 分	住 民 基 本 台 帳 人 口	う ち 日 本 人	産 業 構 造	都 道 府 県 名	団 体 名	市 町 村 類 型	I-2	
				282.92 km <sup>2</sup> 15 人	令 6 .1.1 令 5 .1.1 増 減 率	4,134 人 4,222 人 -2.1 %	4,104 人 4,199 人 -2.3 %	第1次 第2次 第3次	32 島根県	4485 美郷町	地方交付税種地	2-1	
歳入の状況 (単位:千円・%)													
区 分	決 算 額	構 成 比	経 常 一 般 財 源 等	構 成 比	市 町 村 税 の 状 況 (単位:千円・%)								
地方交付税	454,614	6.1	454,614	11.7	区分	収入済額	構成比	超過課税分	旧新産× 旧工特× 低開発× 旧産炭× 山振○ 過疎○ -首都× -近畿× -中○	財政健全化等 × 指数表選定 × 財源超過 ×	歳入総額	7,488,680	6,823,074
地方譲与税	100,432	1.3	100,432	2.6	普通	454,018	99.9	42,354	×	×	歳入総引	7,277,471	6,626,011
子割交付金	300	0.0	300	0.0	法定	454,018	99.9	42,354	×	×	歳入差引	211,209	197,063
配当交付金	1,621	0.0	1,621	0.0	市	156,651	34.5	8,496	×	○	翌年度に繰越すべき財源	63,883	14,036
株式等譲渡所得割交付金	1,700	0.0	1,700	0.0	町	6,622	1.5	-	○	○	実質	147,326	183,027
分離課税所得割交付金	-	-	-	-	村	128,075	28.2	-	○	○	単年度収支	-35,701	-5,109
地方消費税交付金	100,560	1.3	100,560	2.6	個人均等割	11,909	2.6	8,496	○	○	繰上償還	80,732	10
ゴルフ場利用税交付金	-	-	-	-	所得割	10,045	2.2	-	○	○	積立金取崩し	-	-
特別地方消費税交付金	-	-	-	-	法人税割	11,909	2.6	-	○	○	実質単年度収支	45,031	-5,099
自動車取得税交付金	414	0.0	414	0.0	固定資産税	261,054	57.4	33,858	○	○	職員数(人)	86	268,148
軽油引取税交付金	-	-	-	-	うち純固定資産税	258,735	56.9	33,858	○	○	給料月額(百円)	-	-
自動車税環境性能割交付金	4,724	0.1	4,724	0.1	軽自動車税	19,167	4.2	-	○	○	一人当たり平均給料月額(百円)	-	-
法人事業税交付金	7,824	0.1	7,824	0.2	市町村たばこ税	17,146	3.8	-	○	○	一般職員	1	*
地方特例交付金等	1,832	0.0	1,832	0.0	鉅産税	-	-	-	○	○	うち消防職員	1	*
内地方特例交付金	1,832	0.0	1,832	0.0	特別土地保有税	-	-	-	○	○	うち技能公務員	1	*
新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	-	-	-	-	法的普通税	596	0.1	-	○	○	教職等	86	268,148
地方交付税	3,540,844	47.3	3,188,562	82.2	法定目的税	596	0.1	-	○	○	等	1	-
内普通交付税	3,188,562	42.6	3,188,562	82.2	入湯税	596	0.1	-	○	○	ラスパイレス指数	96.5	-
特別交付税	352,282	4.7	-	-	事業所税	-	-	-	○	○	一部事務組合加入の状況	1	5.04.01
賦課徴収特別交付税	-	-	-	-	都市計画税	-	-	-	○	○	特別職等	1	5.04.01
(一般財源計)	4,214,865	56.3	3,862,533	99.6	水利地益税等	-	-	-	○	○	定数	1	5.04.01
交通安全対策特別交付金	44,684	0.6	896	0.0	法定外目的税	-	-	-	○	○	適用開始年月日	1	5.04.01
分担金・負担金	68,166	0.9	2,260	0.1	旧法による税計	454,614	100.0	42,354	○	○	一人当たり平均給料月額(百円)	7,500	6,370
手数料	11,137	0.1	4	0.0	合	454,614	100.0	42,354	○	○	市	1	5.04.01
国庫支出金	969,300	12.9	-	-	区	454,614	100.0	42,354	○	○	区	1	5.04.01
(特別区財調交付金)	-	-	-	-	町	454,614	100.0	42,354	○	○	町	1	5.04.01
都道府県支出金	431,661	5.8	-	-	村	454,614	100.0	42,354	○	○	村	1	5.04.01
財産収入	27,540	0.4	3,522	0.1	長	454,614	100.0	42,354	○	○	長	1	5.04.01
繰入金	46,497	0.6	-	-	副市長	454,614	100.0	42,354	○	○	副市長	1	5.04.01
繰越入金	207,930	2.8	-	-	教員	454,614	100.0	42,354	○	○	教員	1	5.04.01
繰入金	197,063	2.6	-	-	会議	454,614	100.0	42,354	○	○	会議	1	23.04.01
繰入金	113,937	1.5	9,024	0.2	議	454,614	100.0	42,354	○	○	議	1	23.04.01
諸地方	1,155,900	15.4	-	-	員	454,614	100.0	42,354	○	○	員	10	23.04.01
うち減収補填債(特例分)	-	-	-	-	計	454,614	100.0	42,354	○	○	計	86	268,148
うち臨時財政対策債	-	-	-	-	歳入	454,614	100.0	42,354	○	○	歳入	86	268,148
歳入	7,488,680	100.0	3,878,289	100.0	合	454,614	100.0	42,354	○	○	合	86	268,148

各種財政指標

(注) 1. 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。  
2. 東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算出に要した値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出。  
3. 産業構造の比率は分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。  
4. 人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口に基づいている。  
5. 面積については、調査対象年度の10月1日現在の市区町村、都道府県、全国の状況とをまとめた「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。  
6. 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、「給料月額(百円)」及び「一人当たり平均給料月額(百円)」を「アスタリスク(\*)」としている。(その他、数値のない欄については、すべてハイフン(-)としている。)

令和8年1月21・22日(京都)

令和8年2月2・3日(東京)

# 決算カード特別研修

決算カードを読み解けるか否かが、議員力を分ける！

---

森 裕之(立命館大学、総務省経営・財務マネジメント強化事業アドバイザー)

# 財政収支の見方

---

自治体財政の最重要ポイント

人口	125,179人	125,877人	123,379人	122,461人	124,751人	123,785人
外国人	2,222人	2,222人	2,222人	2,222人	2,222人	2,222人
外国人割合	1.77%	1.77%	1.80%	1.80%	1.78%	1.79%

町	1	1	1	1	1	1
区	1	1	1	1	1	1
町	1	1	1	1	1	1

区分	決算額	構成比	前年度	増減率
地方交付金	17,023,205	22.7	17,023,205	0.0
地方債	798,201	1.0	798,201	0.0
地方債交付金	4,222	0.0	4,222	0.0
地方債交付金	89,070	0.1	89,070	0.0
地方債交付金	59,015	0.1	59,015	0.0
地方債交付金	3,072,914	4.0	3,072,914	0.0
地方債交付金	52,750	0.1	52,750	0.0
地方債交付金	3,315	0.0	3,315	0.0
地方債交付金	37,017	0.0	37,017	0.0
地方債交付金	30,320	0.0	30,320	0.0
地方債交付金	17,505	0.0	17,505	0.0
地方債交付金	15,077	0.0	15,077	0.0
地方債交付金	10,829	0.0	10,829	0.0
地方債交付金	15,093	0.0	15,093	0.0
地方債交付金	13,430,788	17.3	13,430,788	0.0
地方債交付金	1,053,095	1.4	1,053,095	0.0
地方債交付金	37,047,090	47.8	37,047,090	0.0
地方債交付金	10,170	0.0	10,170	0.0
地方債交付金	844,393	0.0	844,393	0.0
地方債交付金	1,394,870	1.8	1,394,870	0.0
地方債交付金	231,108	0.3	231,108	0.0
地方債交付金	15,798,792	20.4	15,798,792	0.0
地方債交付金	1,577	0.0	1,577	0.0
地方債交付金	6,425,101	8.4	6,425,101	0.0
地方債交付金	239,200	0.3	239,200	0.0
地方債交付金	1,714,127	2.2	1,714,127	0.0
地方債交付金	4,451,992	5.7	4,451,992	0.0
地方債交付金	4,751,370	6.1	4,751,370	0.0
地方債交付金	1,259,492	1.6	1,259,492	0.0
地方債交付金	4,051,800	5.2	4,051,800	0.0
地方債交付金	200,000	0.3	200,000	0.0
地方債交付金	77,559,154	100.0	77,559,154	0.0

# 歳入

区分	収入金額	構成比	超過課税分
町	16,922,000	90.3	220,470
区	16,922,000	90.3	220,470
町	6,645,272	37.8	228,670
町	211,329	1.2	-
町	5,300,577	30.2	-
町	335,093	1.9	-
町	798,273	4.5	228,670
町	8,795,070	50.8	-
町	541,571	3.1	-
町	97,682	0.5	-
町	-	-	-
町	644,659	3.7	-
町	644,659	3.7	-
町	101,051	0.6	-
町	543,666	3.1	-
町	-	-	-
町	-	-	-
町	17,567,265	100.0	228,670

# 地方税

区分	令和5年度(千円)	令和4年度(千円)
町	77,559,154	73,033,295
区	73,240,369	68,281,939
町	3,718,707	4,751,376
町	1,230,432	1,230,432
町	3,529,924	3,529,924
町	383,653	383,653
町	1,400,996	1,400,996
町	1,944,410	1,514,308
町	321,501	265,281

# 財政収支

区分	決算額	構成比	前年度	増減率
町	10,182,380	13.9	9,411,732	7.8
区	0,048,352	0.1	0,140,139	-65.5
町	21,195,400	28.8	7,759,089	272.0
町	0,183,205	0.2	0,115,708	59.2
町	0,043,814	0.0	5,908,740	-99.2
町	149,305	0.2	147,001	1.6
町	3,448,960	4.6	20,840,405	-83.5
町	4,951,990	6.6	4,049,978	22.3
町	0,000,000	0.0	5,021,914	-100.0
町	0,000,000	0.0	1,299,911	-100.0
町	15,197	0.0	15,197	0.0
町	5,110,502	6.8	4,020,100	27.1
町	5,000,204	6.7	4,014,080	24.8
町	124,745	0.2	55,235	124.9
町	11,047,129	14.5	2,432,009	353.5
町	650,130	0.8	650,130	0.0
町	9,417,920	12.4	2,042,939	363.2
町	3,042,439	4.0	297,128	923.1
町	5,037,114	6.6	4,759,014	5.8
町	1,059,200	1.4	1,059,770	-0.05
町	73,240,369	100.0	43,321,900	169.1

# 性質別歳出

区分	決算額	構成比	前年度	増減率
町	293,081	0.4	293,082	-0.003
区	11,770,693	16.1	351,337	3287.8
町	27,757,400	37.9	498,320	5570.5
町	6,130,589	8.3	2,090,299	192.8
町	1,357,710	1.8	1,115,353	21.7
町	1,357,710	1.8	1,115,353	21.7
町	4,751,370	6.4	2,000,800	137.5
町	1,935,592	2.6	1,721,139	12.5
町	3,924,947	5.3	2,590,509	51.3
町	1,059,200	1.4	389,770	271.7
町	6,149,295	8.3	6,115,768	0.5
町	73,240,369	100.0	9,437,920	774.8

# 経常収支比率

# 目的別歳出

区分	令和5年度(千円)	令和4年度(千円)
町	17,109,324	16,208,163
区	20,540,092	29,843,098
町	21,584,480	20,397,678
町	35,275,325	34,660,626
町	0.54	0.54
町	10.2	10.2
町	14.2	14.2
町	7,670,599	7,670,480
町	3,476,862	3,476,862
町	14,600,616	14,290,848
町	48,600,959	48,595,372
町	25,380,387	26,071,298
町	3,782,600	4,402,227
町	173,939	173,939
町	15,328	15,328
町	22,927	22,927
町	86	86
町	465	465
町	99.5	99.3
町	99.5	99.3
町	99.5	99.1
町	99.5	97.2

# 各種財政指標

経常収支比率	31.013/902千円
経常収支比率	290/351
経常収支比率	1,174,748
経常収支比率	47,640,591千円

# 公営事業

公営事業	6,963,331
公営事業	471,421
公営事業	290,351
公営事業	1,174,748
公営事業	3,944,914

令和5年度  
決算算状

人口	2,843,990人	増減	-1.6%
人口	8,479人	増減	-0.2%

外国人	2,750,540人	2,089,518人	
外国人	2,770,023人	2,715,875人	
増減率	-0.7%	-1.0%	

区	区	区	区
1,124,841,049	1,102,901,381	21,939,082	19,472,309
1,193,714,538	27,984,079	18,462,835	9,581,514
-4,288,950	6,992,529		

財政収支

区	決算額	構成比	通常一般財源等	構成比
地方交付金	159,527,765	36.5	317,170,135	55.0
地方債	76,215,394	5.0	56,215,194	9.7
地方税	2,823,832	0.3	2,823,832	0.5
地方債	90,963	0.0	90,963	0.0
地方債	362,723	0.0	362,723	0.1
地方債	12,902	0.0	12,902	0.0
地方債	128,388	0.0	128,388	0.0
地方債	52,794,396	4.7	52,794,396	9.2
地方債	1,565,371	0.1	1,565,371	0.3
地方債	1,565,371	0.1	1,565,371	0.3
地方債	396,858,147	37.8	196,218,739	31.9
地方債	196,218,739	17.4	196,218,739	31.9
地方債	3,827,236	0.3	-	-
地方債	12,111	0.0	-	-
地方債	688,966,157	59.1	571,163,849	99.0
地方債	37,482	0.0	37,482	0.1
地方債	7,999,186	0.6	-	-
地方債	8,589,939	0.8	1,319,594	0.2
地方債	3,410,723	0.3	129,299	0.0
地方債	179,153,311	15.1	-	-
地方債	2,456,927	0.2	268,888	0.0
地方債	1,122,458	0.1	-	-
地方債	33,243,598	3.0	-	-
地方債	27,984,079	2.5	-	-
地方債	97,713,281	8.7	3,394,379	0.6
地方債	104,473,599	9.3	-	-
地方債	11,829,549	1.1	-	-
地方債	1,224,213,043	100.0	579,884,287	100.0

歳入

区	区	区	区
369,823,398	498,823,398	99.8	2,724,561
498,823,398	99.8	2,724,561	
99,812,325	24.3	2,724,561	
2,828,229	0.7	780,669	
79,125,506	19.3	-	-
3,457,344	0.9	193,400	
3,994,837	1.2	1,949,501	
393,124	0.1	-	-
4,168,734	1.0	-	-
4,584,592	1.1	-	-
102,738,428	25.0	-	-
4,294,999	1.0	-	-
49,593,429	11.9	-	-
7,524,010	1.8	-	-
3,252,523	0.8	-	-
2,241	0.0	-	-
39,088,759	9.3	-	-
36,018,570	8.8	-	-
1,982	0.0	-	-
678,788	0.1	-	-
25,000	0.0	-	-
25,000	0.0	-	-
553,766	0.1	-	-
125,691	0.0	-	-

地方税

区	職員数(人)	給料月額(百円)	一人当りの平均給料月額(百円)
一般職	6,408	21,179,540	3,305
警察	5,201	17,485,762	3,362
教育	12,536	44,295,536	3,534
消防	1,106	3,894,592	3,467
その他	25,251	89,894,240	3,438
平均			3,692.5

区	区	区	区
1	2	3	4
03.11.29	03.11.29	03.11.29	03.11.29
13,890	10,950	8,500	11,200
9,649	9,649	9,649	9,649
8,949	8,949	8,949	8,949

区	決算額	構成比	通常一般財源等	構成比
業務的経費	793,699,536	35.9	345,139,815	58.3
人件費	225,785,697	20.5	194,169,941	32.0
公共的経費	170,085,581	15.4	142,429,415	24.2
公共的経費	23,478,179	2.1	8,313,780	1.4
公共的経費	146,637,383	13.3	142,985,914	24.2
公共的経費	133,561,286	12.1	131,851,217	22.9
公共的経費	11,331,687	1.0	11,114,587	1.9
公共的経費	533,666,719	48.3	373,399,715	61.1
公共的経費	34,991,192	3.2	18,959,691	3.1
公共的経費	10,991,195	1.0	8,355,295	1.4
公共的経費	858,72,882	3.3	73,012,911	12.1
公共的経費	34,109,911	3.1	1,416,918	0.2
公共的経費	29,203,314	2.7	9,980,356	1.6
公共的経費	1,106,759	0.1	627,409	0.1
公共的経費	57,624,284	5.3	215,687	0.0
公共的経費	174,135,196	15.8	9,387,438	1.6
公共的経費	3,653,444	0.3	487,651	0.0
公共的経費	156,333,283	14.2	557,462,687	91.1
公共的経費	98,994,177	9.0	1,499,849	0.2
公共的経費	41,621,929	3.8	6,257,716	1.0
公共的経費	17,556,382	1.6	279,243	0.0
公共的経費	1,192,901,381	100.0	728,193,768	100.0

性質別歳出

区	決算額(A)	構成比	(A)のうち普通財源等	(A)のうち通常一般財源等
一般会費	2,190,562	0.2	2,091,051	-
一般会費	57,997,188	5.2	3,850,558	50,513,941
一般会費	191,190,185	17.3	2,874,192	177,892,499
一般会費	52,957,992	4.8	1,755,802	29,985,249
一般会費	2,987,179	0.3	2,068	1,712,764
一般会費	40,918,993	3.7	18,774,697	15,778,007
一般会費	114,025,027	10.3	1,223,507	16,388,215
一般会費	144,089,797	13.1	118,992,593	29,001,119
一般会費	63,235,706	5.7	4,383,188	56,522,010
一般会費	194,000	0.0	194,000	-
一般会費	17,560,350	1.6	17,560,350	-
一般会費	187,48,759	17.1	187,48,759	-
一般会費	191,651	0.0	-	191,651
一般会費	2,472,449	0.2	-	2,472,449
一般会費	2,722,894	0.2	-	2,722,894
一般会費	223,455	0.0	-	223,455
一般会費	69,969,000	6.3	-	69,969,000
一般会費	527,009	0.0	-	527,009
一般会費	124,459	0.0	-	124,459
一般会費	5,168,815	0.5	-	5,168,815
一般会費	1,547,899	0.1	-	1,547,899
一般会費	7,131,000	0.6	-	7,131,000
一般会費	1,192,901,381	100.0	156,578,723	728,193,768

目的別歳出

区	区	区	区
302,319,725	299,139,725	299,179,348	588,217,627
286,232,337	482,089,073	360,220,426	579,288,543
0.57915	0.9	0.9	1.7
18.7	18.7	18.7	18.5
302,319,725	299,139,725	299,179,348	588,217,627
286,232,337	482,089,073	360,220,426	579,288,543
0.57915	0.9	0.9	1.7
18.7	18.7	18.7	18.5

各種財政指標

1. 歳入一般財源等
2. 歳入一般財源等
3. 歳入一般財源等
4. 人口
5. 面積
6. 個人所得

経常収支比率

経常収支比率

# 「財政破綻」「財政危機」とは何か

---

自治体財政が最も避けたいとならない事態：赤字＝財政破綻

赤字＝歳入<歳出

財政を見るときのポイント：「このまま進めば財政が赤字に陥らないか」

赤字へ向かっている



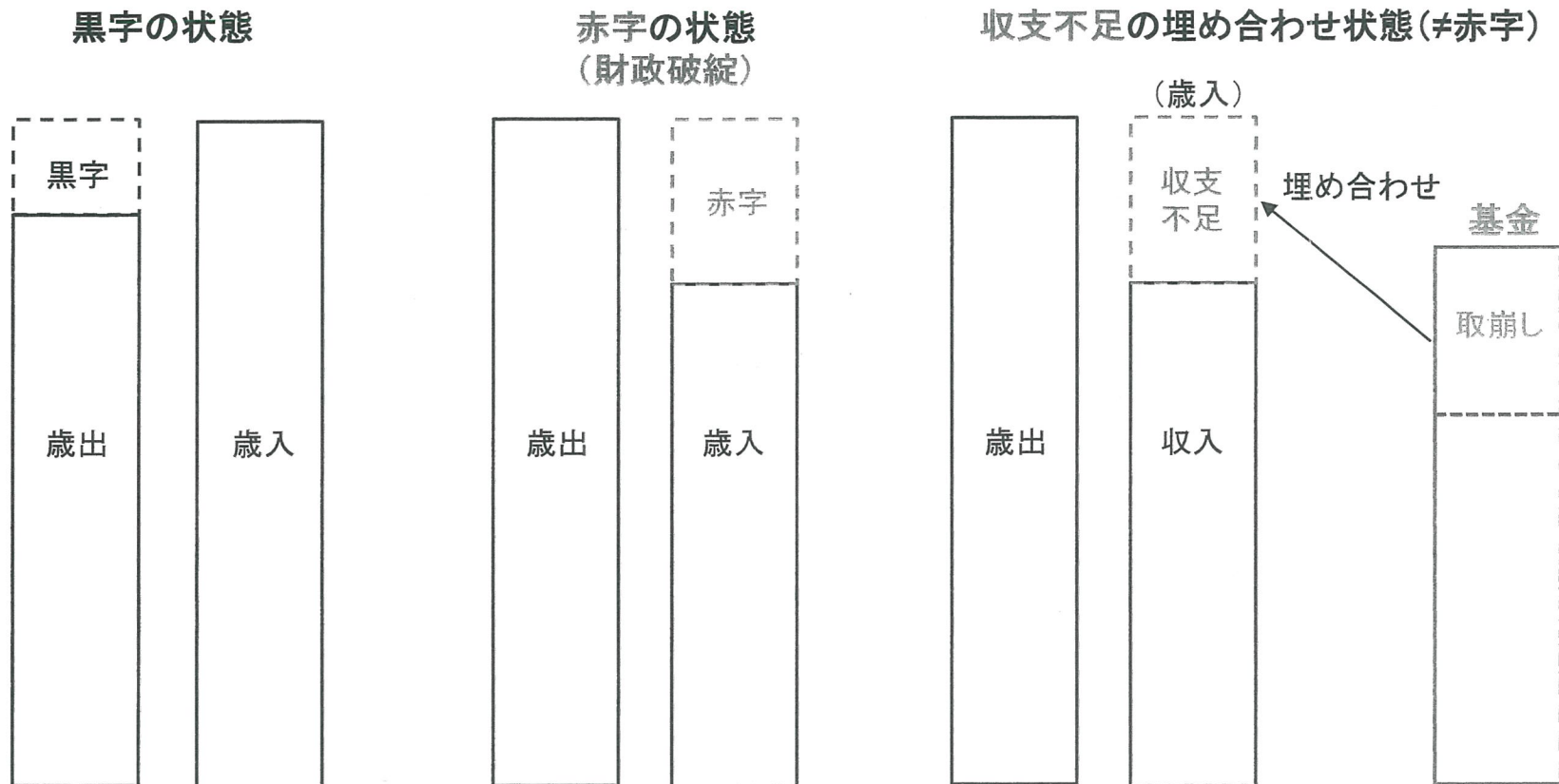
財政危機

ポイントは、歳入には基金からの繰入金が含まれていること



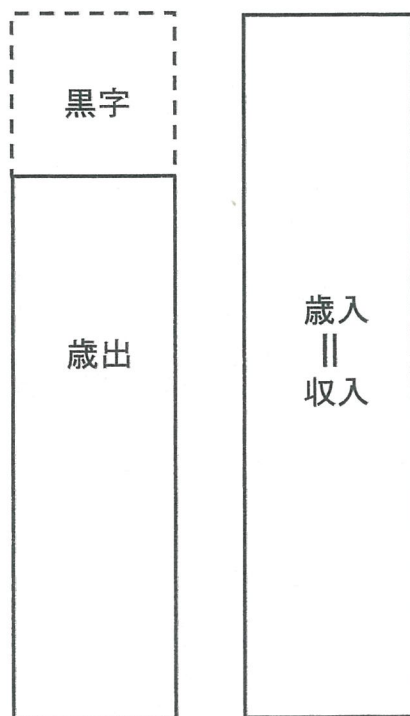
基金が底をつけば、自治体は財政破綻する

# 「黒字」と「赤字」の意味を正確に理解する

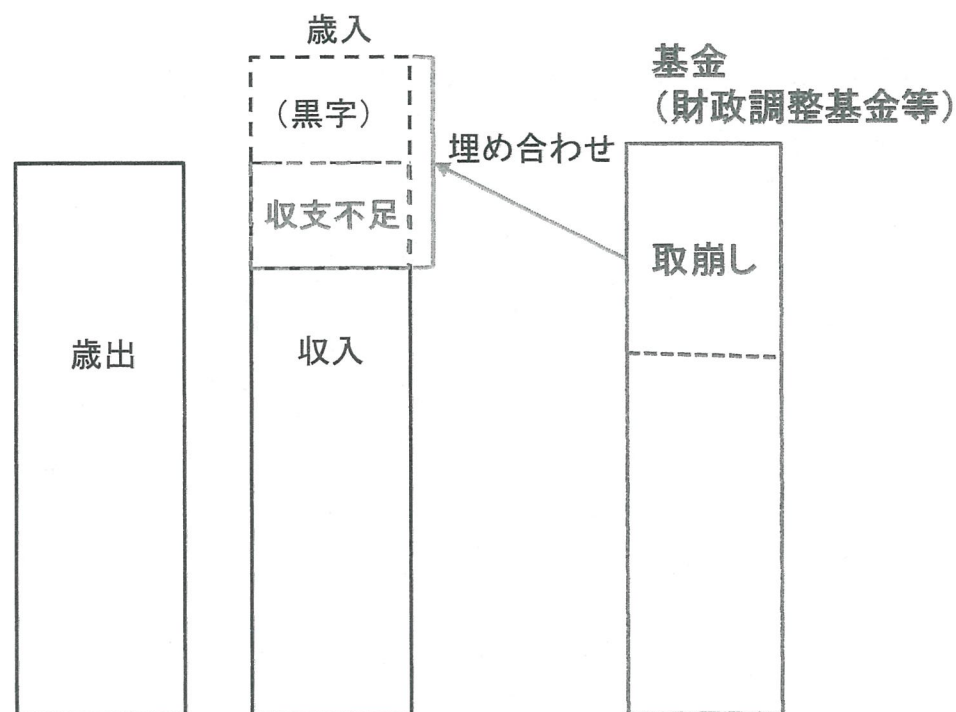


# 自治体の黒字には2種類ある

常識的な黒字のケース

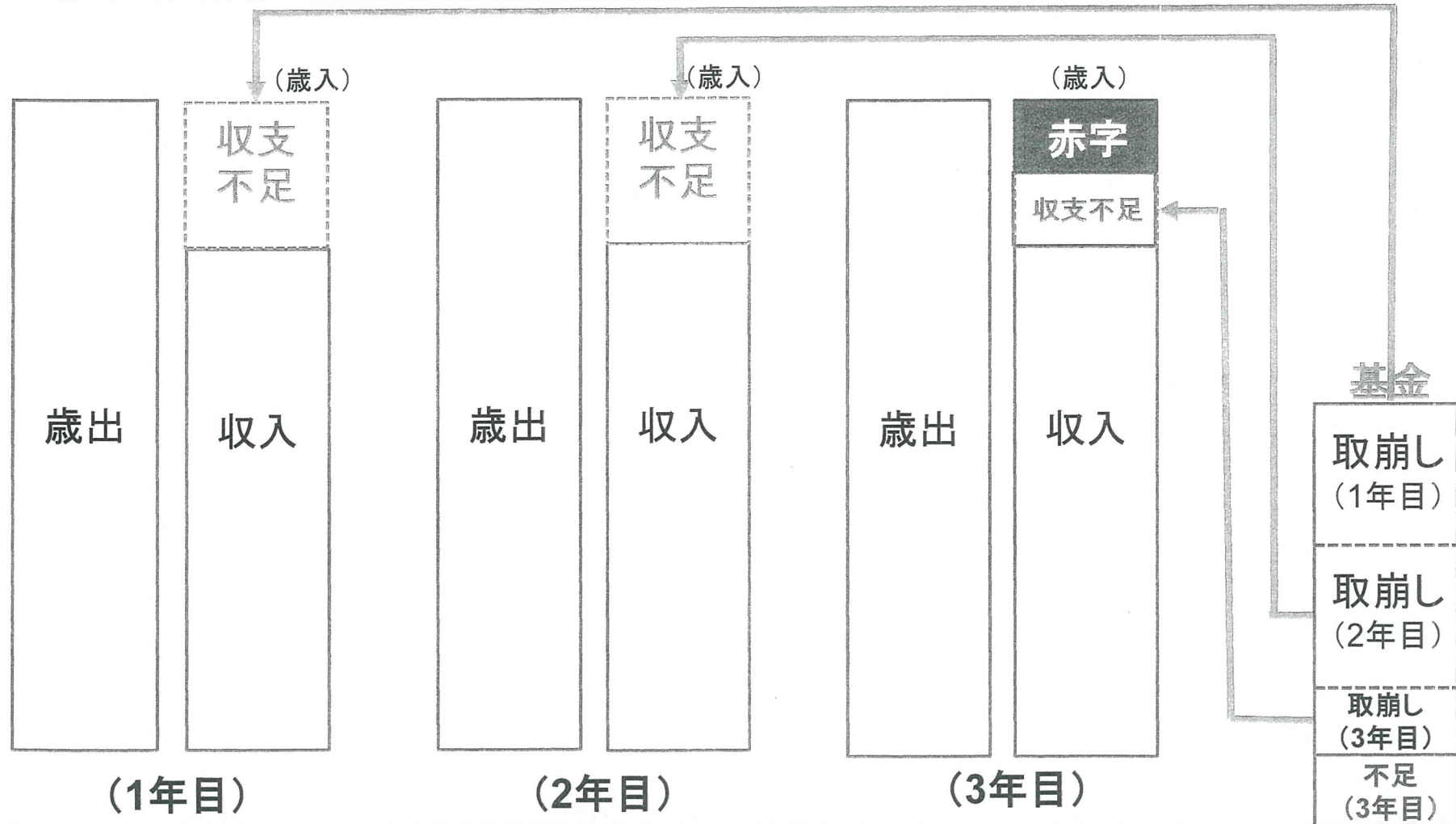


基金の取崩しによる黒字のケース



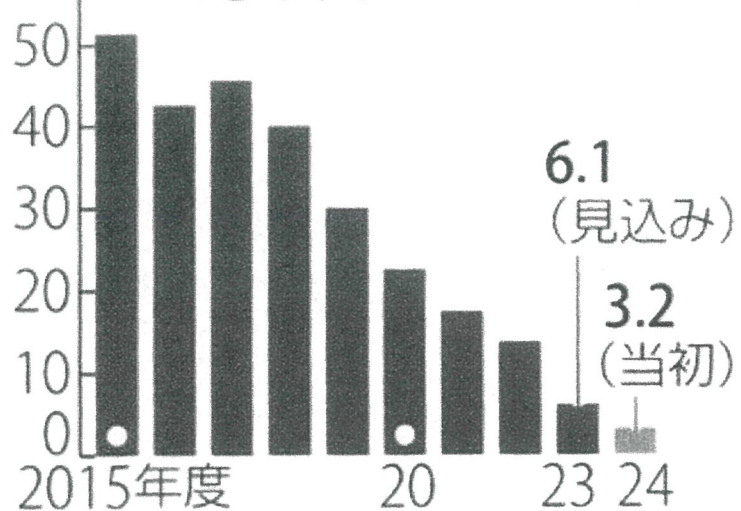
※この状態の続くことが「財政危機」

# 財政破綻の前には基金がなくなる



# 新居浜市の財政調整基金

億円 **新居浜市の  
財政調整基金の推移**



出所)『読売新聞』2024年3月15日

新年度3.2億円見込み 専門家「財政危機の状態」

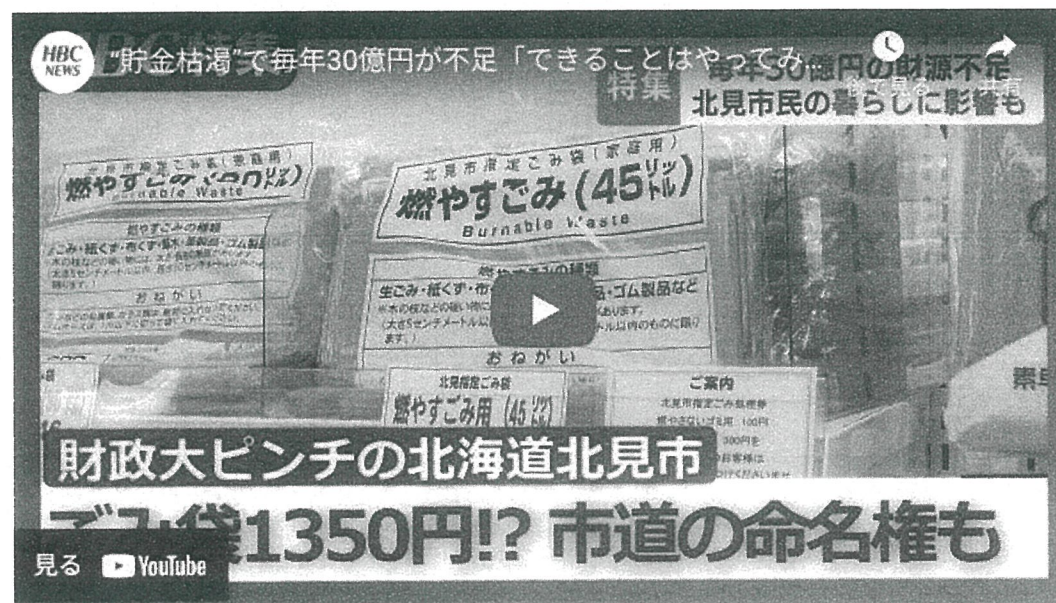
新居浜市の財政悪化が顕著になっている。災害などの突発的な財政需要の増加に備え、各自治体が積み立てる「財政調整基金」(財調)の残高は、2015年度末には51億4000万円だったが、来年度当初予算で3億2000万円(見込み)にまで激減。背景には、実質単年度収支が5年連続赤字だった経緯があり、専門家は「財調をどんどん取り崩す“体質”になっており、早く手立てを考えるべきだ」と指摘する。(岩倉誠)

# 阪南市の財政見通しと収支不足

区 分	R4(決算)	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19
歳 入 合 計	20,877	20,036	22,102	19,854	19,806	19,728	19,892	19,915	19,636	19,522	19,505	19,415	19,383	19,312	19,229	19,190
市税	5,489	5,390	5,329	5,282	5,238	5,184	5,140	5,097	5,043	4,990	4,938	4,876	4,824	4,771	4,712	4,663
地方交付税(臨財債含む)	5,515	5,515	5,515	5,515	5,515	5,515	5,515	5,515	5,515	5,515	5,515	5,515	5,515	5,515	5,515	5,515
交付金・地方譲与税等	1,458	1,432	1,420	1,405	1,395	1,386	1,375	1,366	1,355	1,344	1,334	1,323	1,312	1,301	1,290	1,277
国・府支出金	6,263	6,173	6,343	6,453	6,637	6,623	6,650	6,637	6,671	6,652	6,697	6,680	6,711	6,704	6,691	6,714
地方債	181	563	2,089	375	340	339	531	619	371	340	340	340	340	340	340	340
諸収入	1,028	681	681	681	681	681	681	681	681	681	681	681	681	681	681	681
繰越金、繰入金	943	282	725	143	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
歳 出 合 計	20,582	19,449	21,959	19,915	20,330	20,047	20,438	20,252	20,370	19,896	20,357	19,977	20,256	19,998	19,627	19,787
人件費	3,569	3,239	3,466	3,204	3,475	3,178	3,414	3,118	3,474	3,058	3,547	3,178	3,452	3,190	2,864	3,036
扶助費	5,222	5,395	5,580	5,775	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983	5,983
公債費	1,410	1,405	1,442	1,464	1,439	1,386	1,474	1,518	1,209	1,105	1,030	972	926	882	793	734
建設事業費(災害復旧含む)	368	636	2,421	537	501	501	501	501	501	501	501	501	501	500	500	501
物件費	3,006	3,079	3,135	3,170	3,194	3,215	3,237	3,258	3,280	3,301	3,323	3,345	3,367	3,390	3,412	3,435
補助費等	2,208	2,240	2,262	2,291	2,319	2,346	2,375	2,403	2,432	2,461	2,490	2,520	2,551	2,581	2,612	2,643
繰出金	3,231	3,274	3,318	3,361	3,378	3,396	3,412	3,429	3,448	3,444	3,440	3,435	3,432	3,428	3,419	3,410
積立金等	1,568	181	335	113	41	42	42	42	43	43	43	43	44	44	44	45
収 支 過 不 足		587	143	-61	-524	-319	-546	-337	-734	-374	-852	-562	-873	-686	-398	-597
財 政 調 整 基 金 残 高	1,383	1,524	1,818	1,829	1,305	986	440	103	-631	-1,005	-1,857	-2,419	-3,292	-3,978	-4,376	-4,973

# 最近の報道

“貯金枯渇”で毎年30億円が足りない「できることはやってみよう」と…」公園や市道の命名権売り出しで難局打開？平成の大合併が招いた危機的事態 北海道北見市



HBC 北海道放送

2025年6月30日(月) 19:49

[国内](#)

北海道オホーツク地方で最大の自治体、北見市がいま、深刻な財政難に直面している。来年度から毎年30億円も不足するという市の財源。打開策はあるのだろうか？

# 最近の報道

収支不足が243億円の見込み さいたま市 来年度の予算編成方針  
2024年度に次ぐ、過去2番目の規模 財政調整基金の取り崩しや市  
債の発行で対応する見込み

9/9(火) 13:06 配信 84



埼玉新聞



埼玉県さいたま市は8日、2026年度の予算編成方針を発表し、243億円の収支不足を見込むと明らかにした。243億円には、歳入に収支不足対応分の市債70億円を組み込んでいて同様の算定方法では19年度以降、不足額は24年度の252億円に次ぐ過去2番目の規模。市は貯金に当たる財政調整基金の取り崩しや市債の発行で対応する見込み。

# 最近の報道

## 群馬県の中期財政見直し 最大446億円不足の可能性

10/16(木) 19:32 配信 101



(写真：群馬テレビ)

群馬県は最新の中期財政見直しを発表し、社会保障関係経費の増加などにより、今後5年間の当初予算編成時に最大で446億円の財源不足が生じる可能性があることを明らかにしました。

県は、持続可能な財政運営を行うため、毎年、中期的な財政見直しを試算しています。発表によりますと、社会保障関係経費の増加などにより、今後5年間、当初予算編成時に毎年400億円前後の財源不足が見込まれ、最大は2029年度の446億円となる見通しです。

去年10月の推計では、300億円前後の財源不足としていましたが、物価高騰の影響でより厳しい見直しとなりました。県の貯金にあたる積立基金は現在817億円ありますが、このままのペースでは2028年度に枯渇し県債の発行によって賄う必要が出てくるとしています。

# 最近の報道

## 危機的な財政状況にある静岡県下田市が市民と意見交換会

11/3(月) 19:06 配信 27

静岡朝日テレビ



危機的な財政状況にある静岡県下田市は市民と意見交換会を開きました。市民からは余分な費用の拠出を抑えてほしいなどの意見が出されました。

災害などの不測の事態や財源不足に備えて蓄えておく積み立て金＝財政調整基金が3年後には底をつく可能性がある下田市。

1日行われた市民との意見交換会で、市は新規事業は緊急性のあるものに絞る。

地域活性化に向けて地域おこし協力隊を導入するなどの改革案を示しました。

これに対して市民からは、

市民

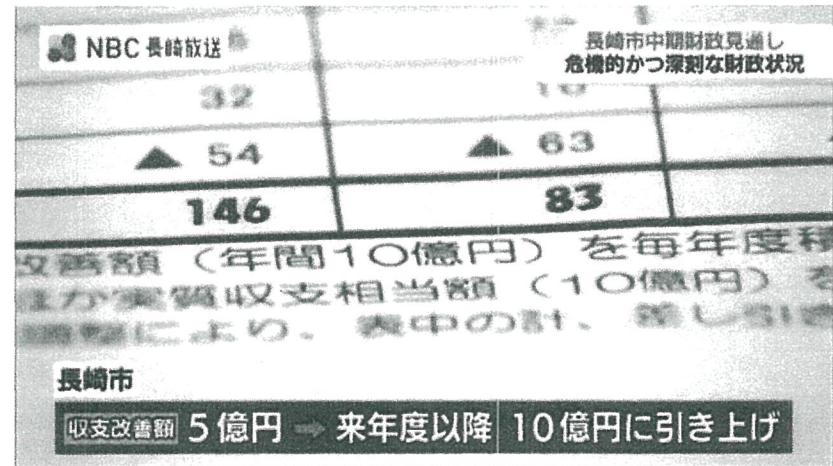
「コーディネーターとか、コンサルとかこういった人の意見を聞いて、それに対して費用を出すというよりも、すでに成功しているような自治体が世の中に沢山あるので、そういうところを調査して、下田市でこれならできそうだなというようなことから突っ込んで行けば余分な費用の拠出がなくなる」

厳しい財政状況を受け、松木正一郎市長は先週の定例会見で市役所の開庁時間を短縮して職員の人件費を減らす考えを示しています。

## 長崎市の財政が「危機的状況」 人口減少と大型事業で歳出膨張、基金100億円割れ見込み

10/25(土) 11:19 配信 125

NBC長崎放送



長崎放送

長崎市は来年度から5年間の中期財政見直しについて、人口減少などによる影響で「近年にない危機的かつ深刻な財政状況」と発表しました。

【写真を見る】長崎市の財政が「危機的状況」 人口減少と大型事業で歳出膨張、基金100億円割れ見込み

和60年には50万人を超えていた長崎市の人口。しかし減少の一途をたどっており、今年度の推計は5年前から3万人近く減って38万人あまりとなっています。

長崎市の試算によりますと、人口減少により、人口に応じて交付される「地方交付税」の額も減少することなどから、今後歳入は減る見通しだということです。

一方歳出は、新東工場や、学校給食センター、新文化施設建設などの大型事業が見込まれ、金利上昇に伴う利子の増加もあることから再来年度まで高い水準が見込まれるということです。

そのため収支改善額を、これまでの5億円から来年度以降10億円に引き上げる計画ですが、基金残高は100億円を下回るため、市は「危機的状況」としています。

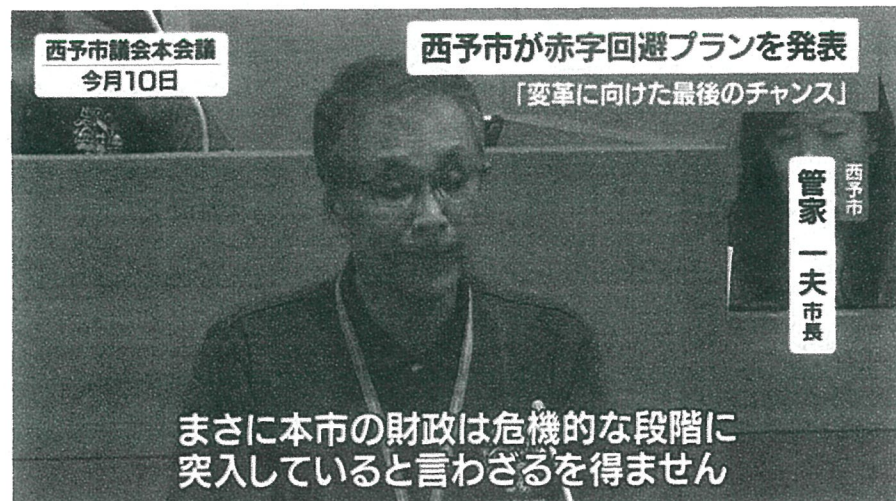
# 最近の報道

「危機的な段階に突入」西予市が財政危機脱却プラン 国交付金減少 市“貯金”9年前の94%減に【愛媛】

10/14(火) 11:04 配信



テレビ愛媛



テレビ愛媛

「財政は危機的な段階に突入」。慢性的な赤字が続く愛媛県の西予市が10日、公共施設の再編や職員の人件費の見直しなどを盛り込んだ「財政危機脱却プラン」を発表しました。自治体の貯金である「財政調整基金」の残高が、9年前の48億3000万円と比べて約94%落ち込んで2億8000万円になり、財政の悪化が深刻な状況に陥っています。

「危機意識が不十分だった、起債を管理する機能が欠如していた」 “財政危機脱却プラン”を発表した西予市 管家市長が謝罪 議会から責任を問う声

12/10(水) 12:13 配信 19



itvのあいテレビ



(写真: itv)

愛媛県西予市が財政危機脱却プランを発表したことに市議会から財政運営の責任を問う声があがり、管家市長は「危機意識が不十分だった」と謝罪しました。

西予市が今年10月に発表した財政危機脱却プランをめぐり、9日の市議会一般質問で議員から「市民に協力を求めるならこれまでの舵取りについて謝罪が必要ではないか」という声があがりました。

これに対し、管家市長は、「財政運営において危機意識が不十分だった上、起債を計画的に管理する行政機能が欠如していた」として謝罪しました。

(西予市・管家一夫市長)

「市民の皆様にも多大な負担とご心配をおかけする事態を招いたことについて、市政を預かる市長として責任の重さを痛感しており深く反省しているところでございます」

管家市長は、「この危機を乗り越え持続可能な西予市を再構築することで責任を果たしていく」と説明しました。

# 財政の黒字・赤字の視点

---

財政にとって、黒字が大きいことはよくない

自治体の財政運営の目的は「利益を上げる」ことではなく、黒字が多ければその分を住民に還元することが必要となる

財政にとって、赤字(収入<支出)は避けなければならない

財政の持続可能性を保つためには、歳入を歳出が上回る赤字の状態にならないようにしなければならない(法律的にも自治体は赤字予算が組めないと解釈されている)

財政の黒字は基金に積み立てることで、将来の財政運営の安全を確保することも大切である

財政の黒字がある場合、それを住民サービスとして支出するか、将来に備えて基金(貯金)に積み立てるかを判断するのは政治の役割

# 基金の種類は3つ

---

## 財政調整基金

年度間の財源調整のための基金(=普通預金)

## 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための基金

## 特定目的基金

その他の特定の目的のために設置される基金(=住宅建設のための頭金貯蓄や学資保険のようなもの)

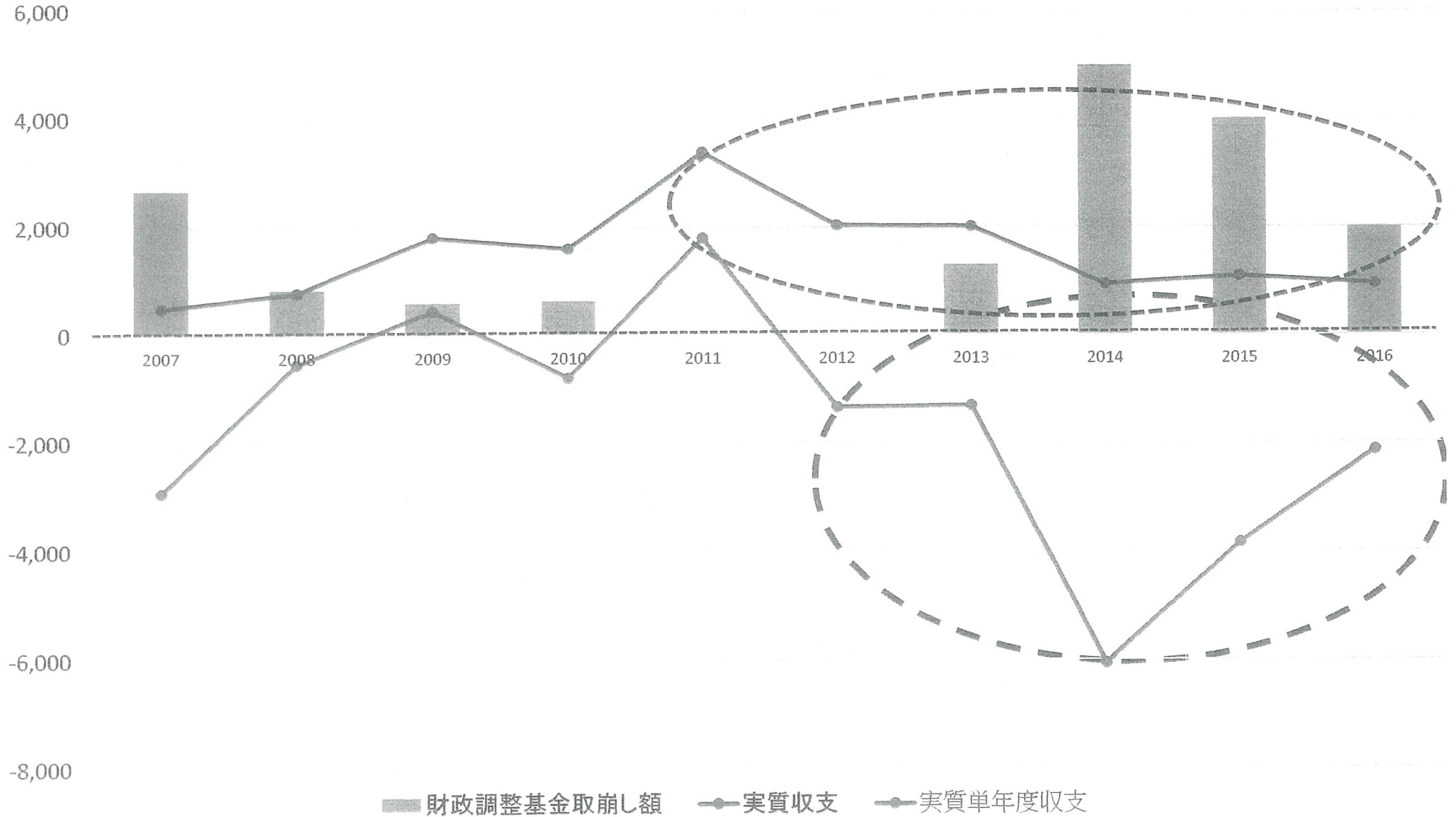
# 自治体財政の黒字・赤字は4つ

都道府県名		団体名		市町村類型	I-1
38		2141			
愛媛県		西予市		地方交付税種地	1-1
区分				令和5年度(千円)	令和4年度(千円)
収	歳入	総額		32,528,894	35,617,090
	歳出	総額		31,147,046	33,878,011
支	歳入	歳出	差引	1,381,848	1,739,079
	翌年度に繰越すべき財源	実質収支		235,135	400,556
状	単年度収支			1,146,713	1,338,523
	積立金	償還金		-191,810	-209,976
況	繰上金	償還金		917,285	784,657
	積立金	取崩し額		-	-
	実質単年度収支			1,100,579	1,121,515
				-375,104	-546,834

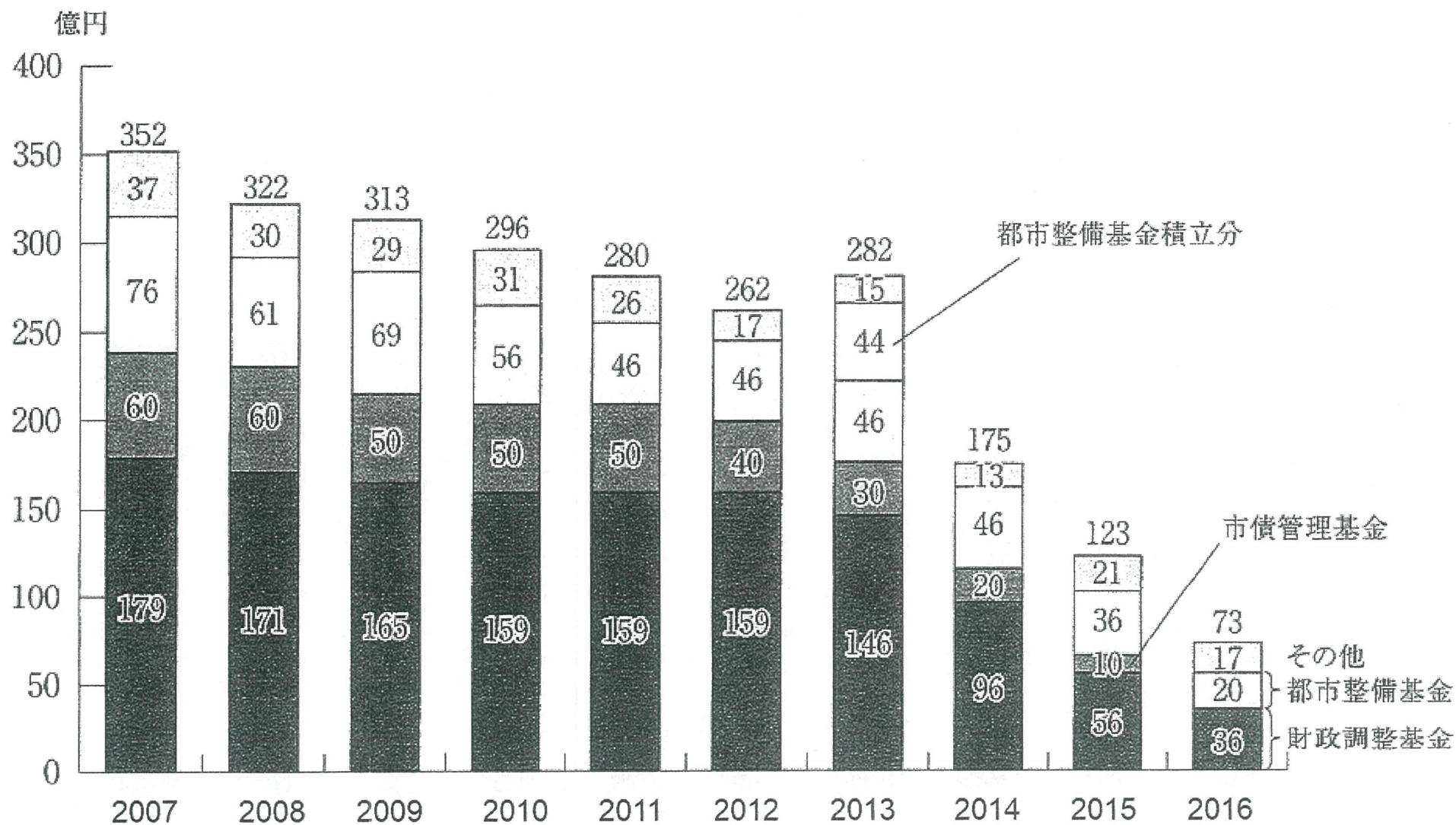
※大切なのは「実質収支」(黒字・赤字)と「実質単年度収支」

# 新潟市の実質収支および実質単年度収支

単位:百万円

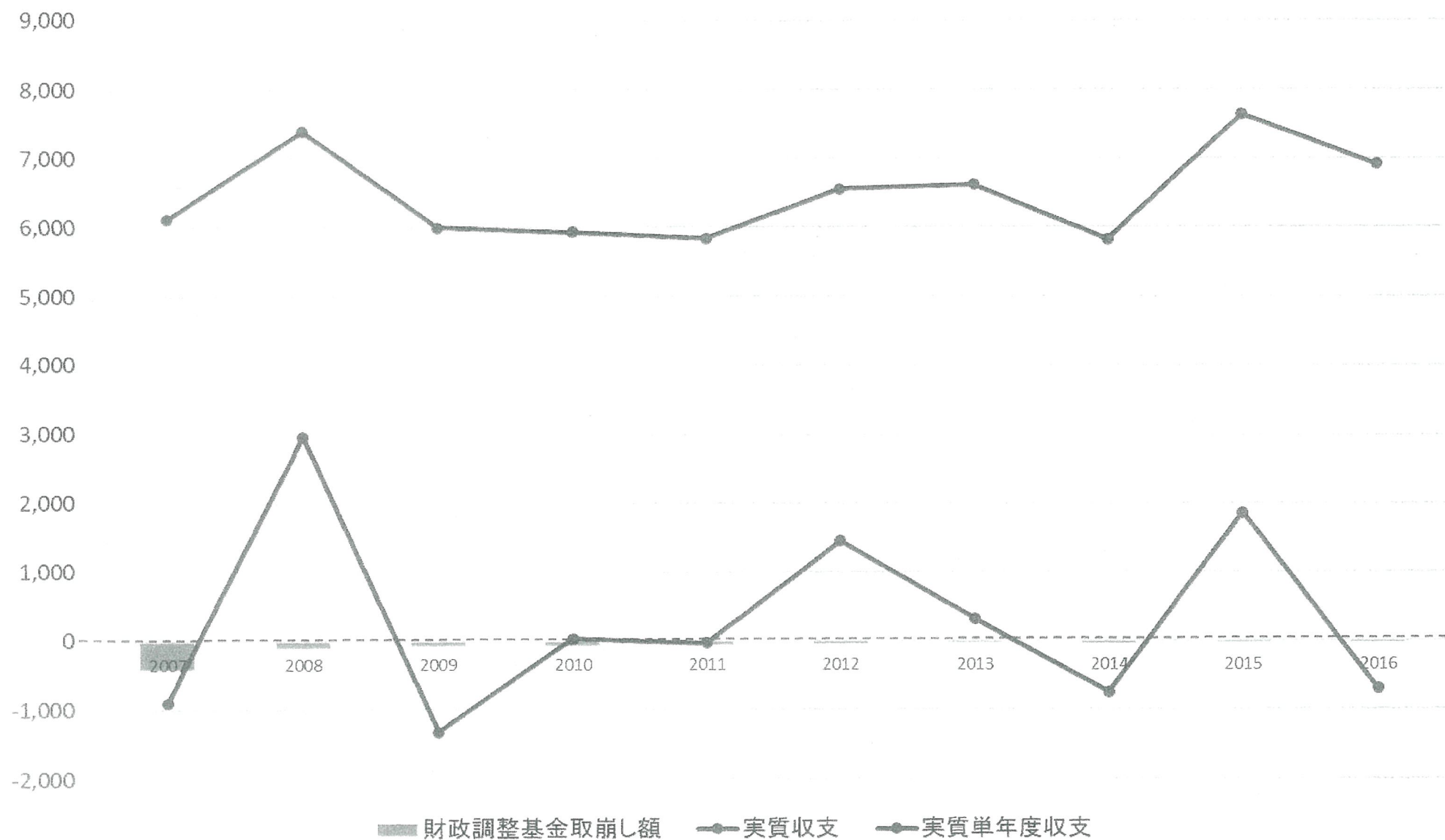


# 新潟市の積立金現在高の推移



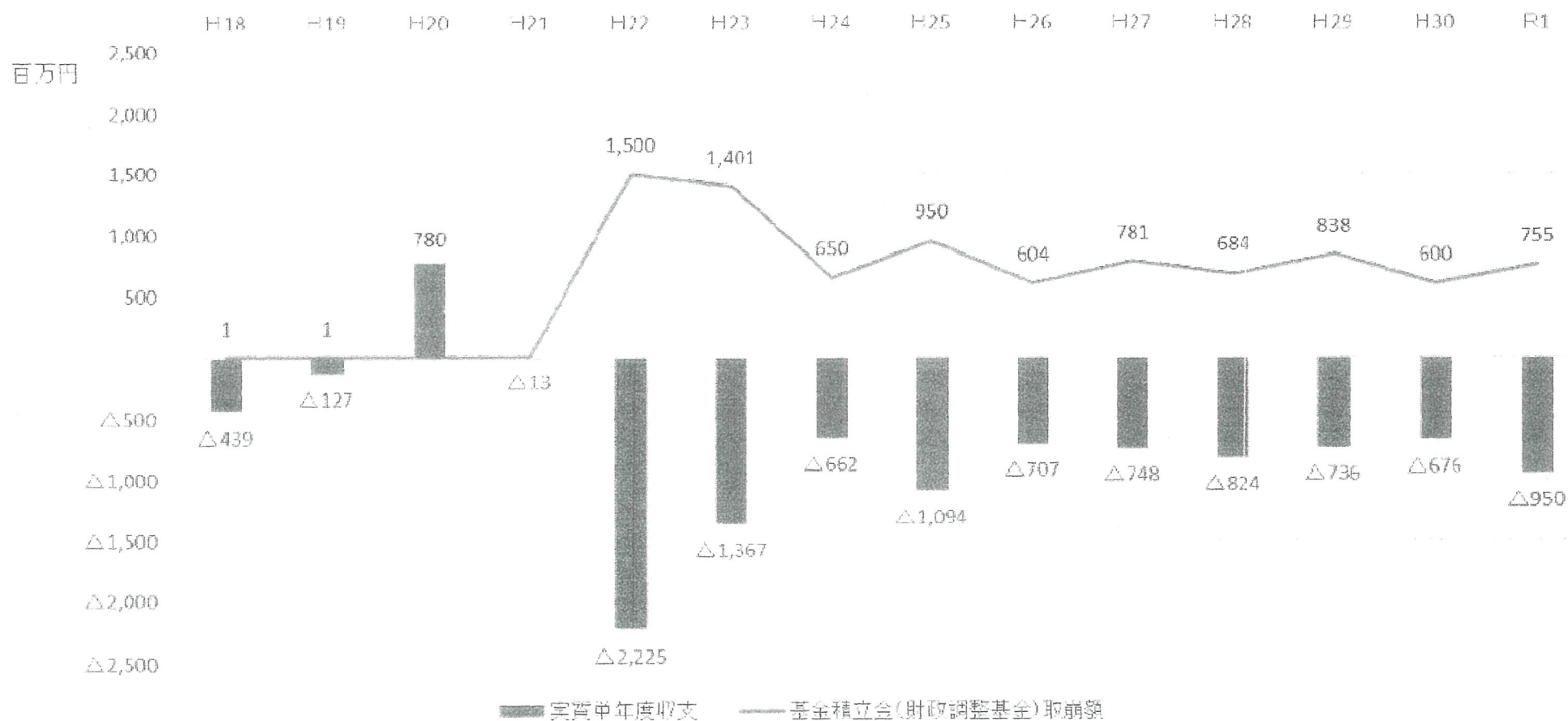
## 浜松市の実質収支および実質単年度収支

単位: 百万円



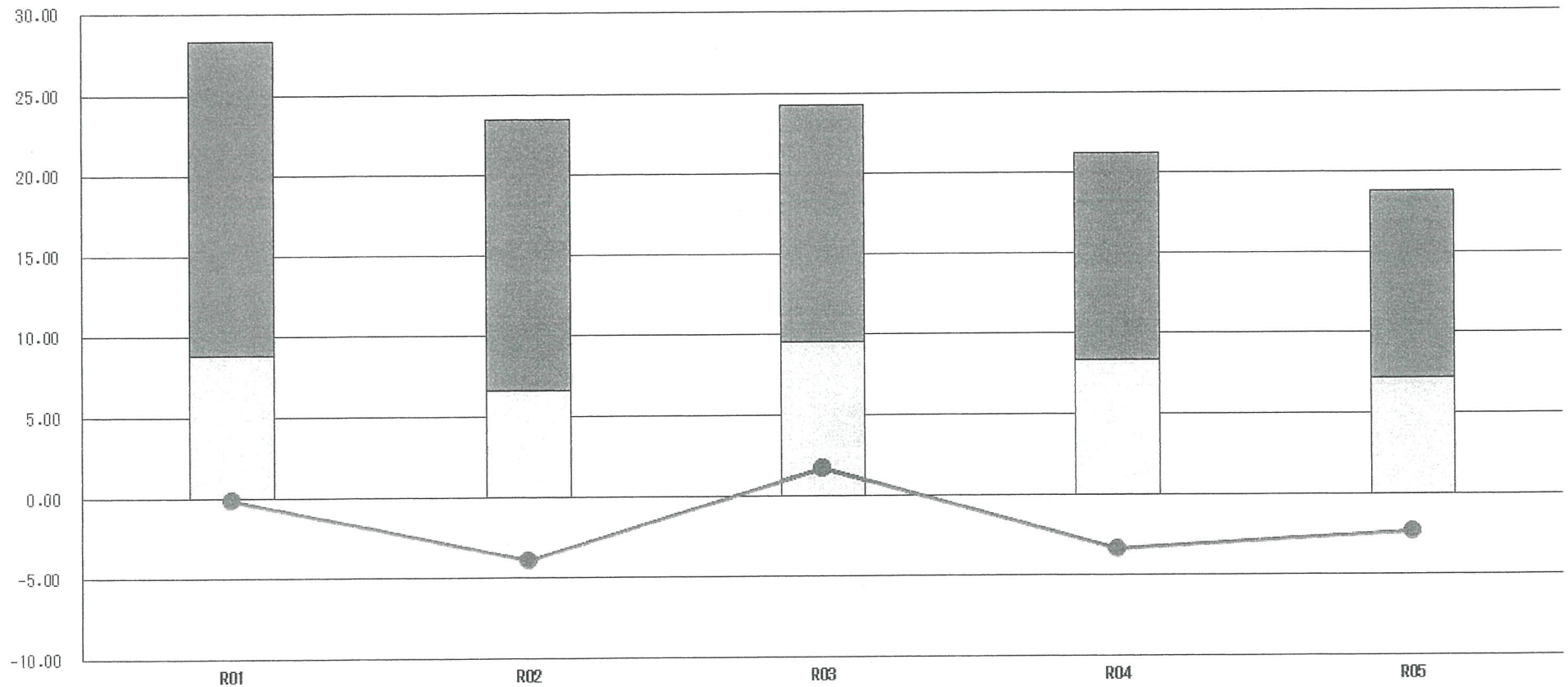
# 裾野市「財政非常事態宣言」

実質単年度収支と基金積立金（財政調整基金）取崩額の経過



# 西予市の実質単年度収支と財政調整基金

標準財政規模比 (%)



標準財政規模比 (%)

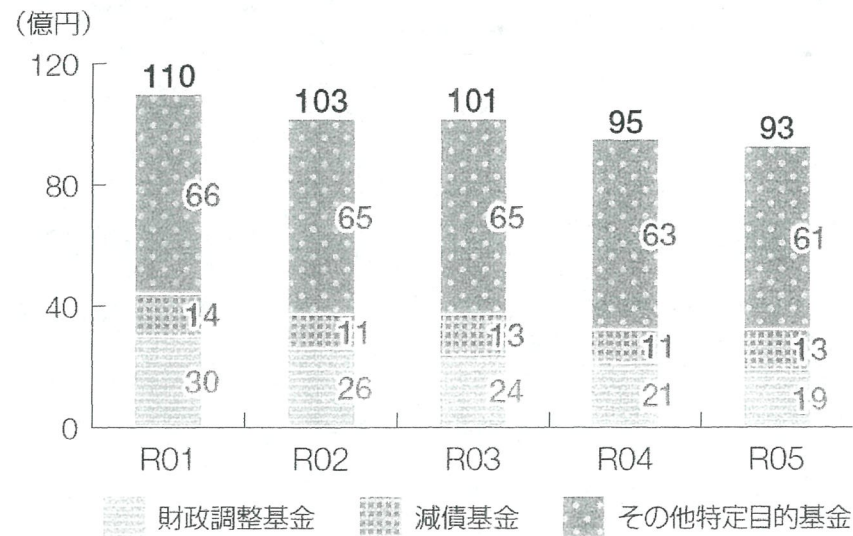
区分	年度	R01	R02	R03	R04	R05
財政調整基金残高		19.53	16.91	14.75	12.89	11.66
実質収支額		8.85	6.56	9.51	8.35	7.10
実質単年度収支		▲ 0.15	▲ 3.98	1.68	▲ 3.41	▲ 2.32

## 分析欄

財政調整基金残高は平成30年7月豪雨災害復旧経費のため平成30年度に大幅に取り崩し、以降毎年取崩しのため減額となっており、令和2年度までの実質単年度収支は3ヵ年連続赤字となっていた。令和3年度は国収増等の増による地方交付税の歳入増もあり黒字となったが、令和5年度は養護老人ホーム三楽園建設事業等の大型事業の実施により、前年度と比較して実質収支は約1億9千万円の減、標準財政規模に占める割合では1.25ポイントの減となり、実質単年度収支は約3億8千万円の赤字（約1億7千万円の増）となっている。

# 西予市の基金残高の推移と内訳

基金残高の推移



区分	R05
財政調整基金	1,882
減債基金	1,324
その他特定目的基金	6,074
西予市地域振興基金	2,600
西予市公共施設整備基金	1,270
西予市災害対策基金	496
西予市ふるさと応援基金	395
白水観音水トウファ保安給水設備維持管理事業基金	193
<b>基金残高合計</b>	<b>9,281</b>

# 「財政危機宣言」の意図

---

- 1 本当に財政危機のときに、急いで財政の立て直しをしないといけないケース
  - ・基金が底を突きかかっている
  - ・これまでも相当な財政削減や収入引上げを行ってきた
  - ・将来の税収増や人口増が見込めない
- 2 特段の財政危機ではないが、財政削減等を行いたいケース
  - ・基金にはまだ余裕がある
  - ・これまで大きな財政削減や収入引上げを行ってきていない

## 阪南市「財政非常事態宣言」(令和3年)

# 財政非常事態宣言

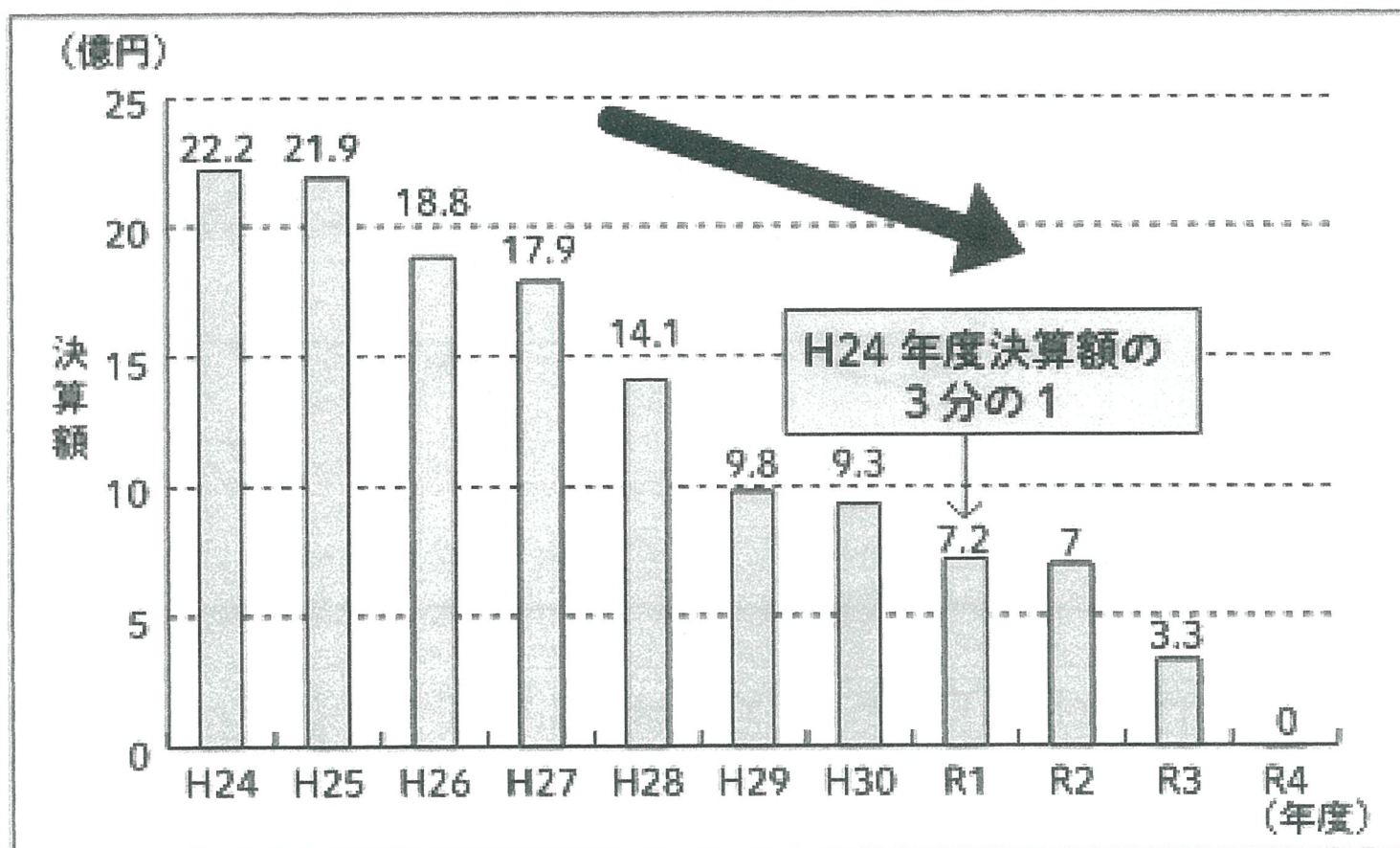
～コロナ禍をのりこえ、活力とやさしさにあふれるまちづくりに向けて～

本市では、人口が減少に転じ、今後大幅な減少が見込まれる中、財政基盤の根幹をなす市税収入が減少傾向にあります。また、昭和40年代から50年代に開発されたかつてのニュータウンを始めとする高齢化の進展などに伴い、社会保障関連経費などの義務的な経費が急激に増加しており、また、市内に数多くある公共施設の老朽化による修繕や改修などの経常的な経費を確保する必要があります。

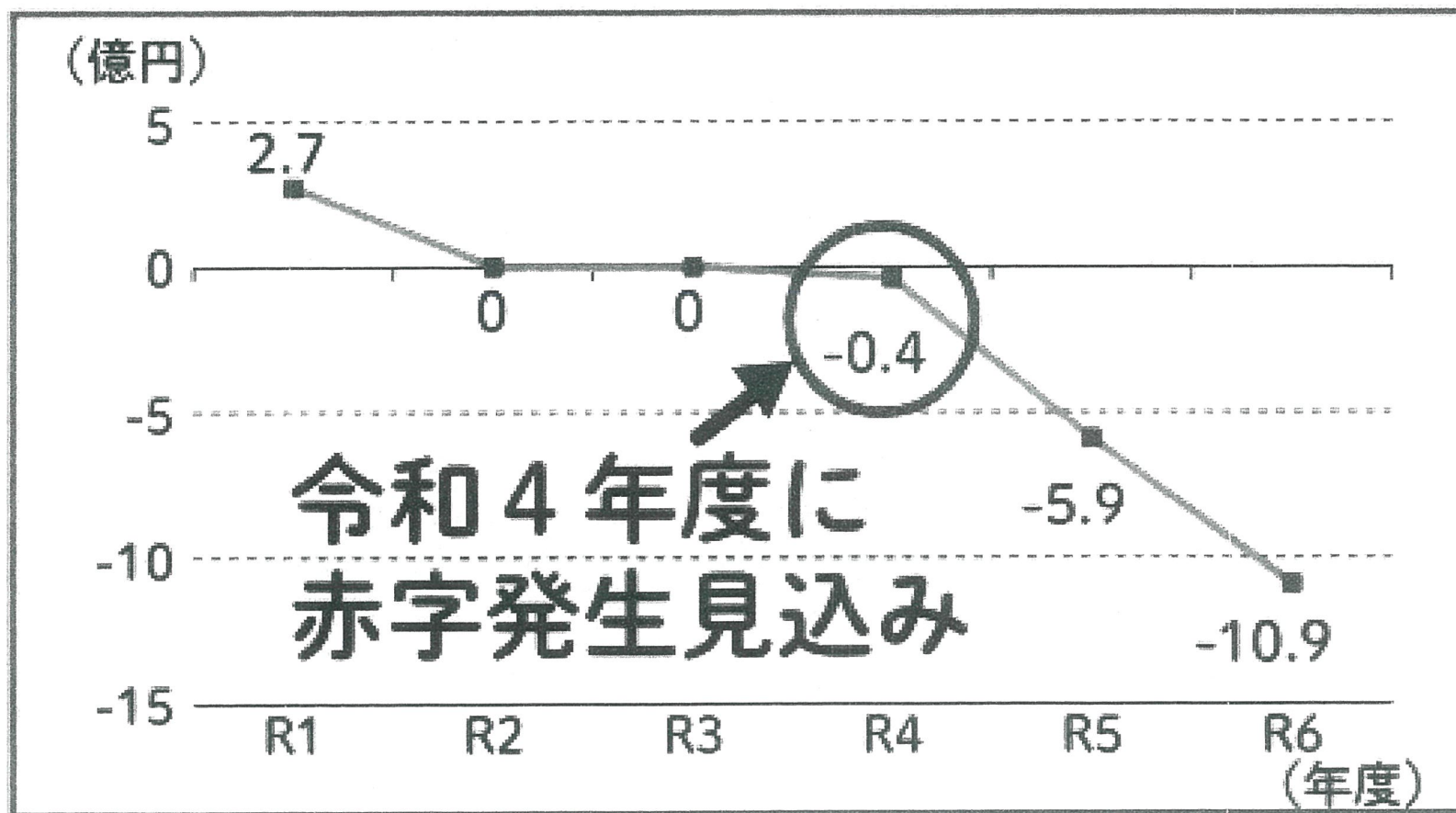
このようなことから、家計では貯金にあたる財政調整基金を8年連続で取り崩さざるを得ない状況となっており、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響もあいまって、令和4年度末以降は、赤字決算が続く見込みとなっています。

今、この時期を逃すと本市の財政を立て直すことが極めて難しくなることから、ここに「財政非常事態」を内外に宣言します。

# 阪南市「財政非常事態宣言」(令和3年)



# 阪南市「財政非常事態宣言」(令和3年)



## 市川三郷町「財政非常事態宣言」(令和5年)

---

急速な高齢化を背景とする社会保障費の増加など、避けられない歳出の増加により、全国的に自治体経営は厳しさが増してきております。

こうした中、本町においては、合併による地方交付税の段階的縮減により自主財源が減少しているにも関わらず、十分な見直しがないまま、従前どおりの行政経営が維持されている状況にありました。

このような背景から、平成29年度から令和3年度までの間、決算における実質的な収支は5年連続の赤字を計上し、財政構造の硬直性を示す指標である「経常収支比率」も、令和3年度決算で全国ワースト11位となる98.1%を記録してしまいました。

令和4年度決算では、実質的な収支の6年連続の赤字は回避できたものの、「経常収支比率」は昨年度から更に0.1ポイント上昇してしまい、本町の財政構造がより硬直化している現状が浮き彫りになりました。このままの推移では、最低限の行政サービスの維持すら困難な状況に陥ることが予測され、本町の財政状況は、今まさに瀬戸際に立たされています。

# 市川三郷町「財政非常事態宣言」(令和5年)

## 財政非常事態宣言の背景

### ① 歳入面における自主財源の減少

- 高齢化、人口減少に伴う町税収入の減少
- 合併による地方交付税の段階的縮減

### ② 歳出の硬直化

- 公共施設の集約不足
- 従前どおりの行政経営による事務事業の見直し不足

# 市川三郷町「財政非常事態宣言」(令和5年)

## 普通会計決算額の推移

(単位:百万円)

	歳入総額 a	歳出総額 b	形式収支 a-b	実質収支	実質単年度 収支	実質的な収支 (※)
H28	10,501	9,761	740	705	203	203
H29	10,148	9,629	591	463	▲84	▲183
H30	11,452	10,900	552	419	▲563	▲692
R1	11,344	11,004	340	252	▲167	▲300
R2	11,218	10,932	286	257	▲14	▲141
R3	9,844	9,541	303	210	78	▲45
R4	9,561	9,164	397	371	205	93

※ 実質単年度収支に地域振興基金取崩額の影響を加味した本町独自の表現

# 市川三郷町「財政非常事態宣言」(令和5年)

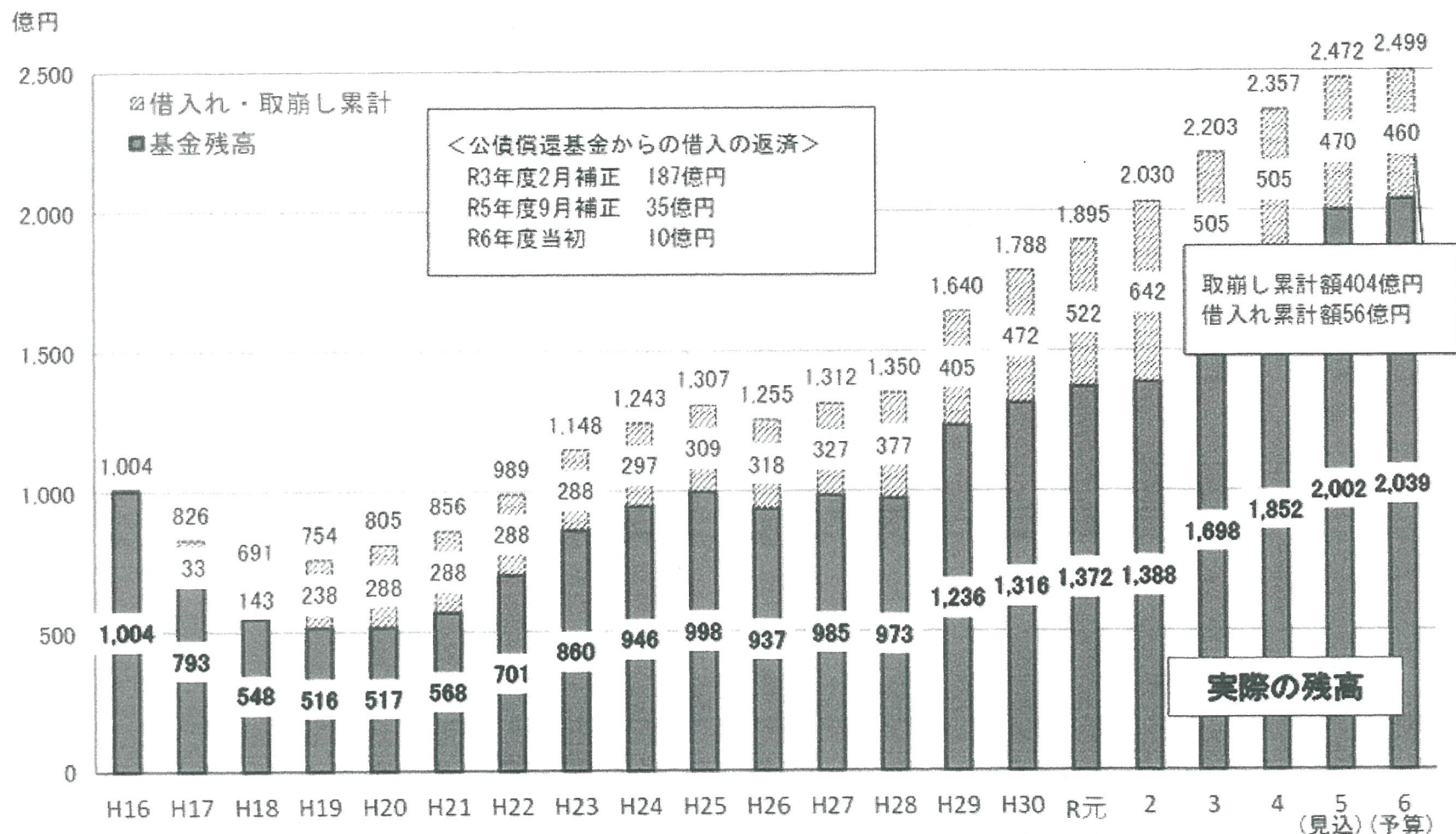
## 改革なく推移した場合の財政見通し

### 《普通会計決算額の見通し》

(単位:百万円)

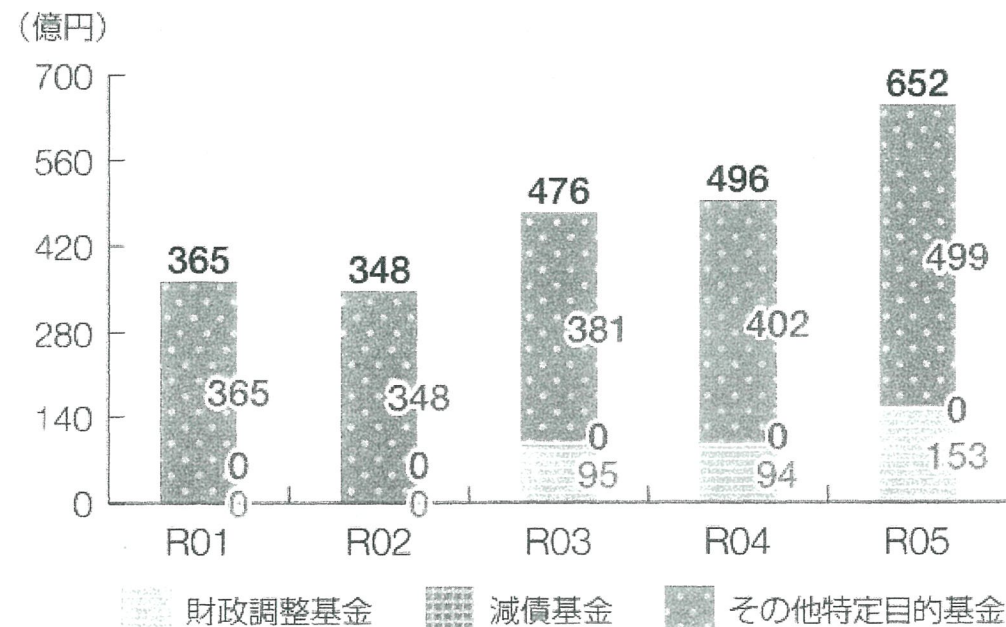
	歳入総額 a	歳出総額 b	形式収支 a-b	財政調整基金 残高	減債基金 残高
R3	9,844	9,541	303	1,937	340
R4	9,698	9,342	356	1,937	340
R7	9,494	9,357	137	1,438	100
R8	9,613	9,506	107	1,188	0
R11	9,149	9,135	14	88	0
<b>R12</b>	8,754	9,084	<b>▲330</b>	0	0
R13	8,277	8,987	<b>▲710</b>	0	0

# 京都市の財政危機



# 京都市の基金の推移

## 基金残高の推移



(参考)

(百万円)

		年度	R01	R02	R03	R04	R05
減債基金 積立状況等(注)	満期一括償還地方債に係る実質償還額又は理論償還額のいずれか少ない額(C)		30,291	29,855	27,283	29,313	33,626
	前年度末減債基金残高(D)		131,568	137,246	138,842	169,838	185,181
	前年度末減債基金積立相当額(E)		193,959	202,757	216,594	233,700	250,764

分析欄

減債基金積立相当額の積立ルール(発行額の3.3%を30年間積立)と本市の積立ルール(5年据置後、発行額の4%を25年間積立)が異なること、年度を超えた一般会計への貸し付けや特別の財源対策による取崩を行っていたことから、減債基金残高と減債基金積立相当額に乖離が生じている。

# 将来の満期一括償還のための 公債償還基金の取崩し見込み

(単位：億円)

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
満期一括償還の期日到来 による取崩し (B)	296	297	270	300	340	410	430	510	430	370	490	480	440	370	430
満期一括償還の期日到来 による取崩し(5年平均) (D)	<b>平均301億円</b>					<b>平均430億円</b>					<b>平均442億円</b>				

# 財政収支のポイント

---

自治体財政の唯一のルールは「赤字にならない」こと

赤字＝財政破綻は基金残高の減少にあらわれる

財政調整基金が減少傾向にあるかどうかは、実質単年度収支の変化をみるのが大切である(実質単年度収支の赤字が継続する傾向にある場合には、財政調整基金の残高が減少している可能性が高くなる)

将来の財政収支がどうなるかは収支の過不足にあらわれるため、財政危機にあるかどうかを知るためには収支不足(財源不足、収支赤字等々)の変化をみればよい

行政が将来の財政収支の見通しを出していない場合には、議会として行政に試算を求めることが重要である

# 財政指標の見方

---

財政見通しの苦しさを知るために

PM

令和5年度  
決算状況

平成27年度	125,457	人	分	市民数等	123,459	人	122,961	人
平成28年度	100,117	人	分	市民数等	124,751	人	123,795	人
平成29年度	97,000	人	分	市民数等	124,751	人	123,795	人

町類似団体

町	1町
支庁	1支

区分	決算額	構成比	前年(前年度)	構成比
市	17,847,205	21.7	17,823,600	21.7
区	798,281	1.0	798,281	1.0
町	1,222	0.0	1,222	0.0
村	29,070	0.1	29,070	0.1
支庁	79,015	0.1	79,015	0.1
道庁	3,072,914	3.9	3,072,914	3.9
府	72,759	0.1	72,759	0.1
県	3,315	0.0	3,315	0.0
国	37,017	0.0	37,017	0.0
地方	10,320	0.1	10,320	0.1
特別区	17,595	0.2	17,595	0.2
特別区	1,077	0.0	1,077	0.0
特別区	10,829	0.1	10,829	0.1
特別区	13,493	0.2	13,493	0.2
特別区	13,493,708	17.3	13,493,708	17.3
特別区	1,673,005	2.1	1,673,005	2.1
特別区	37,097,090	47.8	37,097,090	47.8
特別区	10,170	0.0	10,170	0.0
特別区	154,393	0.2	154,393	0.2
特別区	1,394,870	1.8	1,394,870	1.8
特別区	293,198	0.3	293,198	0.3
特別区	15,798,792	20.4	15,798,792	20.4
特別区	1,577	0.0	1,577	0.0
特別区	8,455,181	11.0	8,455,181	11.0
特別区	298,209	0.3	298,209	0.3
特別区	1,714,127	2.2	1,714,127	2.2
特別区	4,951,993	6.4	4,951,993	6.4
特別区	4,771,376	6.2	4,771,376	6.2
特別区	1,379,492	1.8	1,379,492	1.8
特別区	4,051,809	5.2	4,051,809	5.2
特別区	210,000	0.3	210,000	0.3
特別区	77,570,153	101.0	77,570,153	101.0

歳入

区分	決算額	構成比	前年(前年度)	構成比
市	30,922,666	90.3	30,922,666	90.3
区	6,645,272	37.8	6,645,272	37.8
町	231,329	1.2	231,329	1.2
村	5,966,577	30.2	5,966,577	30.2
支庁	335,096	1.9	335,096	1.9
道庁	788,273	4.5	788,273	4.5
府	8,793,079	30.1	8,793,079	30.1
県	541,577	1.1	541,577	1.1
特別区	1,692	0.0	1,692	0.0
特別区	641,679	3.7	641,679	3.7
特別区	641,679	3.7	641,679	3.7
特別区	201,051	0.9	201,051	0.9
特別区	343,635	3.1	343,635	3.1
特別区	-	-	-	-
特別区	17,567,265	100.0	17,567,265	100.0

地方税

区分	令和5年度(千円)	令和4年度(千円)
歳入	57,559,185	58,033,295
歳入	58,240,909	68,281,919
歳入	3,318,796	1,751,376
歳入	1,000,317	1,230,452
歳入	3,318,796	3,320,924
歳入	3,318,796	388,633
歳入	2,511,624	1,409,996
歳入	1,344,419	1,519,368
歳入	321,501	265,281
職員数(人)	939	3,014,405
職員数(人)	142	589,202
職員数(人)	17	57,511
職員数(人)	79	309,948
職員数(人)	1,008	3,329,558
職員数(人)	-	95.7
職員数(人)	1	29,11.27
職員数(人)	2	29,11.27
職員数(人)	1	29,11.27
職員数(人)	1	29,05.01
職員数(人)	1	29,04.01
職員数(人)	24	26,05.01

財政収支

区分	決算額	構成比	前年(前年度)	構成比
市	19,192,390	13.9	8,411,732	9.3
区	8,049,352	9.1	8,149,149	9.3
町	21,155,400	24.4	7,759,899	8.6
村	8,193,205	8.5	8,115,708	9.1
支庁	8,043,814	8.3	8,009,140	9.0
道庁	17,307	0.0	17,601	0.0
府	3,041,986	3.4	3,041,986	3.4
県	8,092	0.0	8,092	0.0
特別区	8,091	0.0	8,091	0.0
特別区	8,091,929	9.7	8,091,929	9.7
特別区	15,197	0.0	15,197	0.0
特別区	8,110,302	7.0	8,029,109	9.1
特別区	8,090,294	7.7	8,014,990	9.0
特別区	134,746	0.2	55,235	0.0
特別区	11,097,129	15.2	2,492,069	2.8
特別区	350,120	0.4	350,120	0.4
特別区	8,317,920	12.9	8,042,809	9.3
特別区	3,492,498	5.0	297,128	0.3
特別区	8,097,114	7.7	1,755,014	2.0
特別区	1,659,593	2.3	399,770	0.4
特別区	79,240,309	100.0	81,321,806	100.0

性質別歳出

区分	決算額	構成比	前年(前年度)	構成比
市	293,091	0.4	293,091	0.4
区	11,770,893	26.1	11,770,893	26.1
町	27,757,400	32.9	27,757,400	32.9
村	8,110,589	8.3	8,110,589	8.3
支庁	10,209	0.0	10,209	0.0
道庁	1,355,475	1.6	1,355,475	1.6
府	8,092	0.0	8,092	0.0
県	8,091	0.0	8,091	0.0
特別区	9,914,047	13.5	9,914,047	13.5
特別区	1,689,293	2.3	1,689,293	2.3
特別区	8,195,295	8.5	8,195,295	8.5
特別区	-	-	-	-
特別区	79,240,309	100.0	79,240,309	100.0

経常収支比率

目的別歳出

区分	令和5年度(千円)	令和4年度(千円)
市	17,189,324	36,209,163
区	39,510,992	29,813,688
町	21,584,496	20,397,678
村	35,275,925	31,669,626
支庁	0.54	0.54
道庁	9.3	10.2
府	34.2	34.2
県	0.0	6.5
特別区	7,670,480	7,670,480
特別区	3,476,862	3,476,862
特別区	31,190,819	31,190,819
特別区	48,993,959	48,993,959
特別区	25,390,397	26,071,298
特別区	3,792,899	4,102,227
特別区	3,316,973	3,316,973
特別区	99.9	99.9
特別区	99.9	99.9
特別区	99.9	99.9
特別区	99.9	99.9

各種財政指標

経常収支比率	31,013,942	千円
経常収支比率	31,013,942	千円

公営事業



# 財政力指数とは何か

---

財政力指数と「留保財源」

# 財政力指数

財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額

基準財政収入額(＝税収の75%)

※25%は「留保財源」

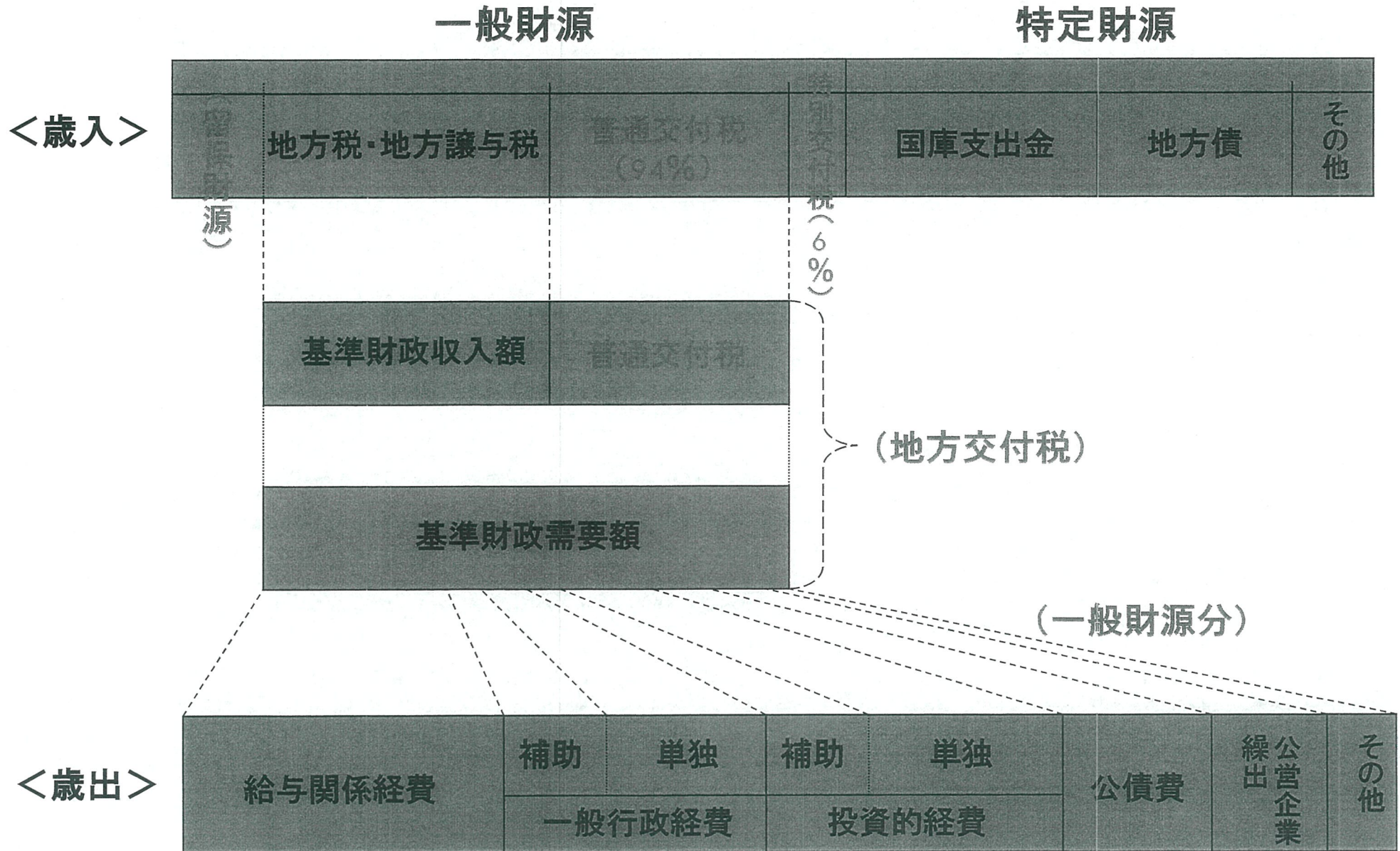
基準財政需要額(標準的サービス)

基準財政需要額は自治体の規模等によって決まるため、財政力指数は税収力の大きさをあらわす。

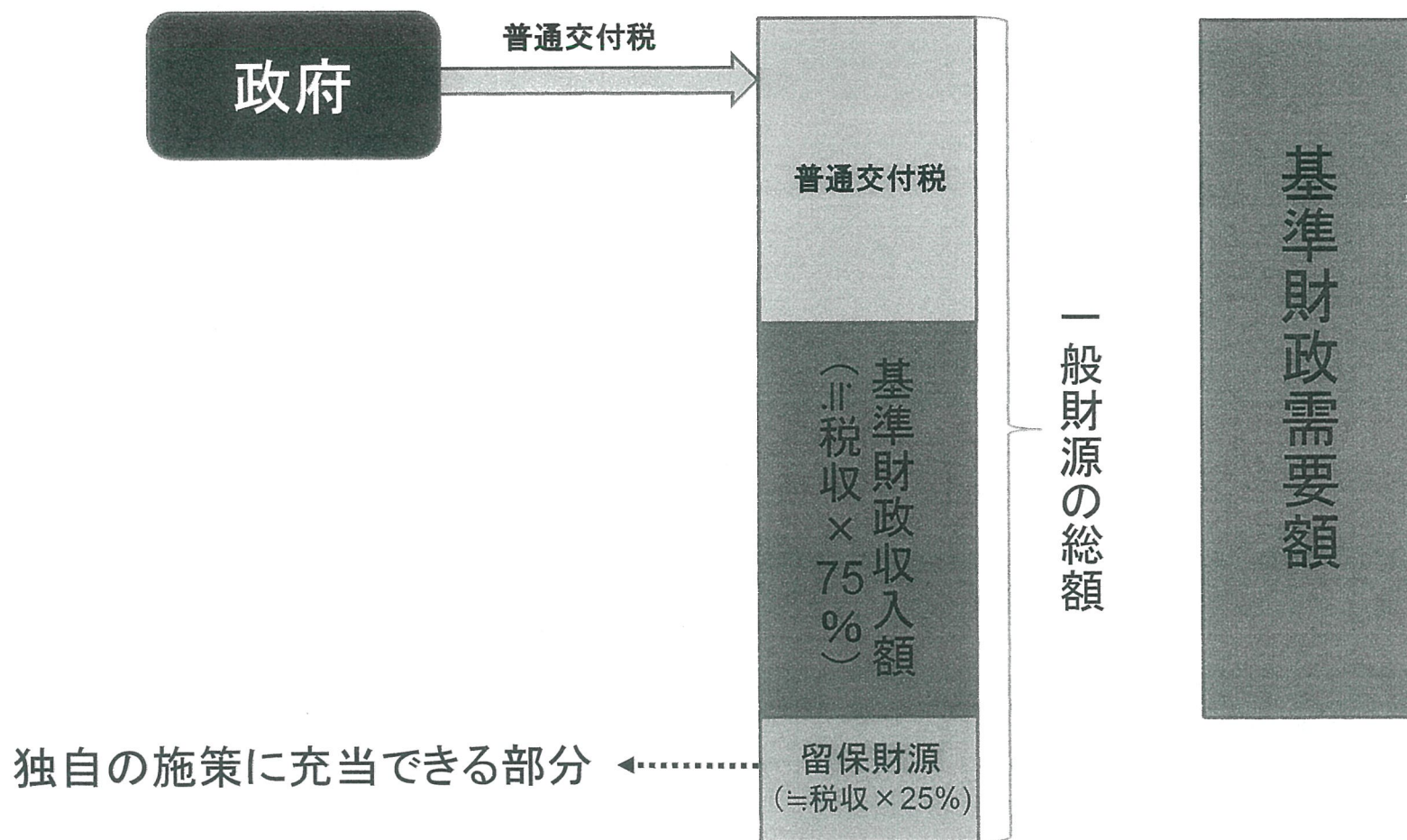
単年度の財政力指数が1.0以上の自治体は普通交付税が交付されない「不交付団体」になる。

不交付団体は交付税措置が受けられないため、財政運営にはより慎重にならなければいけない側面がある。

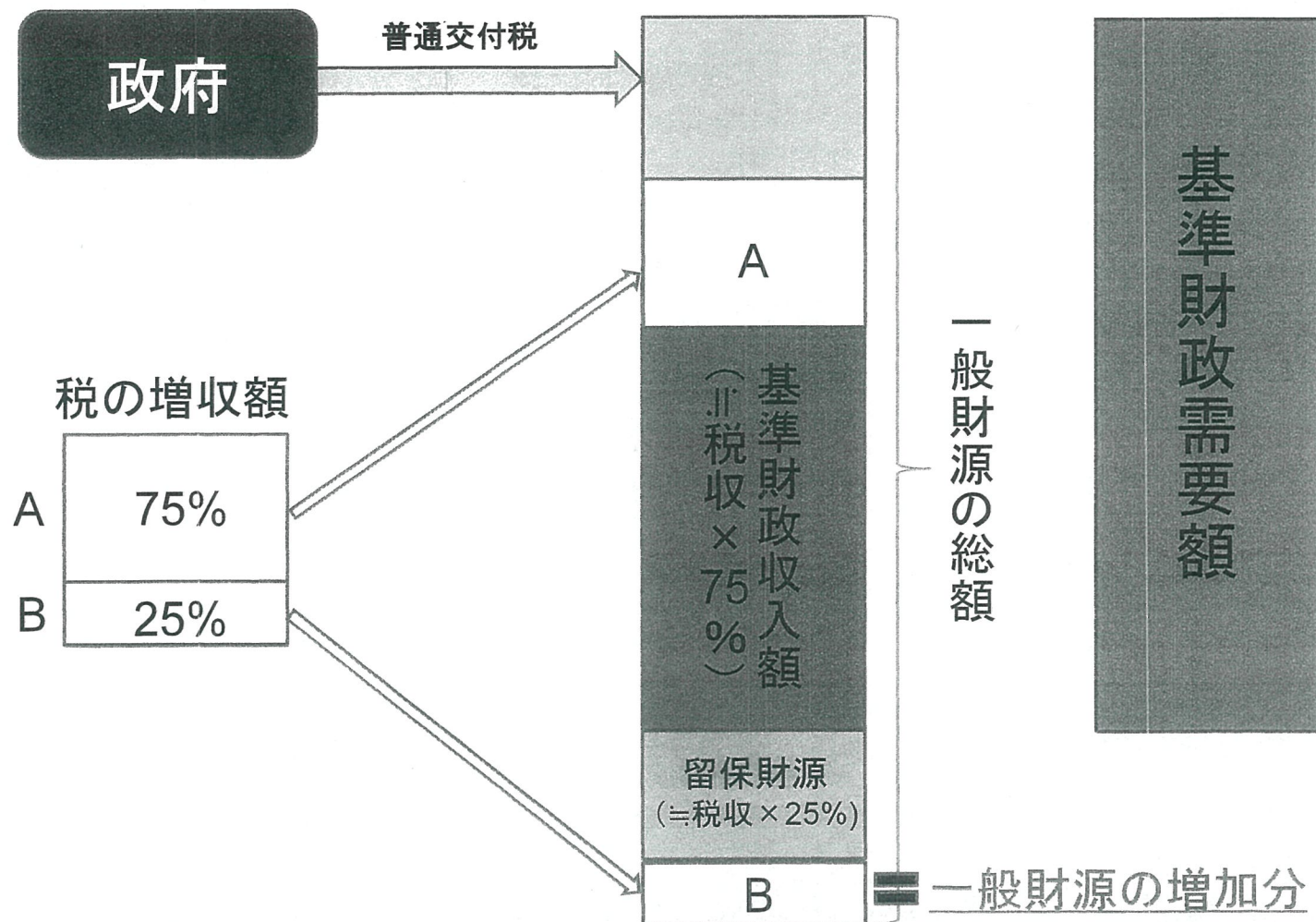
# 地方交付税の制度



## 地方税と普通交付税の関係(交付団体のケース)



# 留保財源の機能(交付団体のケース)



# 經常収支比率の基礎的理解

---

最も重要な財政指標をわかりやすく解説

# 経常収支比率は最も基本的な指標

---

義務的性格の強い経常的経費に地方税、地方交付税等の経常一般財源がどの程度使われているかをみる指標

(経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源等 × 100)

経常収支比率が高いほど財政が硬直化している(余裕がない)

具体的には、経常収支比率が高ければ、公共施設やインフラの整備などの建設事業へ回すための財源が確保できなくなる

# 經常収支比率（家計による理解）

＜經常収支比率＞



（經常経費）

（臨時的経費）

食費、光熱水費、教育費、通信費、  
保険料、住宅ローン、その他

電化製品、  
外食、旅行、  
リフォーム、  
その他

（家計の経費支出）

給料  
（地方税）

家計補てん  
（地方交付税等）

（家計の經常一般財源）

# 釧路市の経常収支比率

性 質 別 歳 出 の 状 況				( 単 位 : 千 円 ・ % )			
区 分	決 算 額	構 成 比	充 当 一 般 財 源 等	経 常 経 費 充 当 一 般 財 源 等	経 常 収 支 比 率		
人 員 費	12,281,783	12.1	11,020,147	10,597,006	21.2		
うち 職員 給 費	8,191,940	8.1	7,245,218	-	-		
扶 助 費	32,667,724	32.1	11,187,337	7,563,190	15.2		
公 債 費	11,916,762	11.7	10,929,919	10,782,235	21.6		
内 元 利 償 還 金	11,493,642	11.3	10,511,511	10,363,847	20.8		
元 利 償 還 金	420,330	0.4	415,618	415,598	0.8		
訳 一 時 借 入 金 利	2,790	0.0	2,790	2,790	0.0		
( 義 務 的 経 費 計 )	56,866,269	56.0	33,137,403	28,942,431	58.0		
物 件 費	12,309,649	12.1	9,035,059	7,016,041	14.1		
維 持 補 修 費	1,577,352	1.6	1,401,992	948,146	1.9		
補 助 費 等	8,461,397	8.3	7,363,501	4,949,164	9.9		
うち 一 部 事 務 組 合 負 担 金	878,479	0.9	863,279	861,567	1.7		
繰 出 金	7,697,694	7.6	6,179,306	5,482,059	11.0		
積 立 金	445,941	0.4	382,470	-	-		
投 資 ・ 出 資 金 ・ 貸 付 金	2,233,085	2.2	33,245	-	-		
前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	-		
投 資 的 経 費	12,023,967	11.8	1,827,725	-	-		
うち 人 員 費	559,667	0.6	431,536	-	-		
内 普 通 建 設 事 業 費	11,780,135	11.6	1,825,730	-	-		
うち 補 助 費	5,808,633	5.7	421,108	-	-		
うち 単 独 費	5,233,731	5.2	1,404,251	-	-		
訳 災 害 復 旧 事 業 費	243,832	0.2	1,995	-	-		
失 業 対 策 事 業 費	-	-	-	-	-		
歳 出 合 計	101,615,354	100.0	59,360,701	61,538,214			

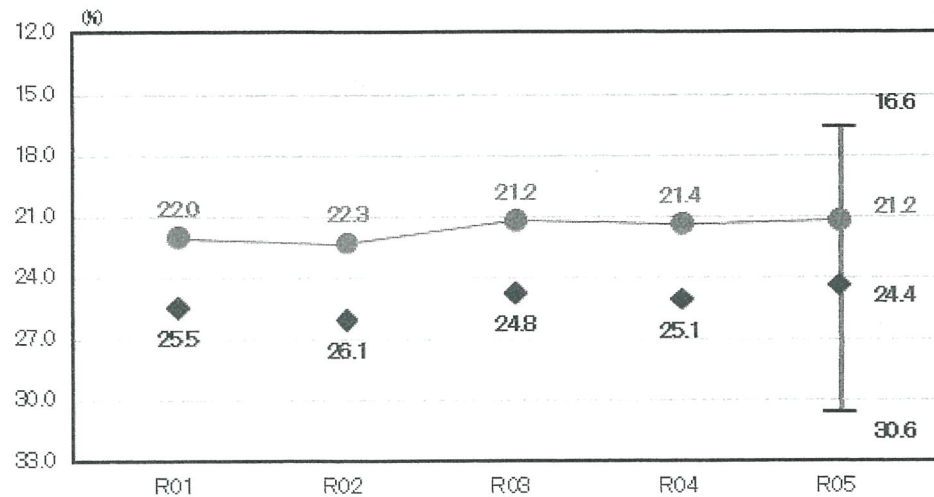
経常経費充当一般財源等計  
47,337,841 千円

経常収支比率  
94.8% (95.4%)  
(減収補填債(特例分)及び臨時財政対策債除く)

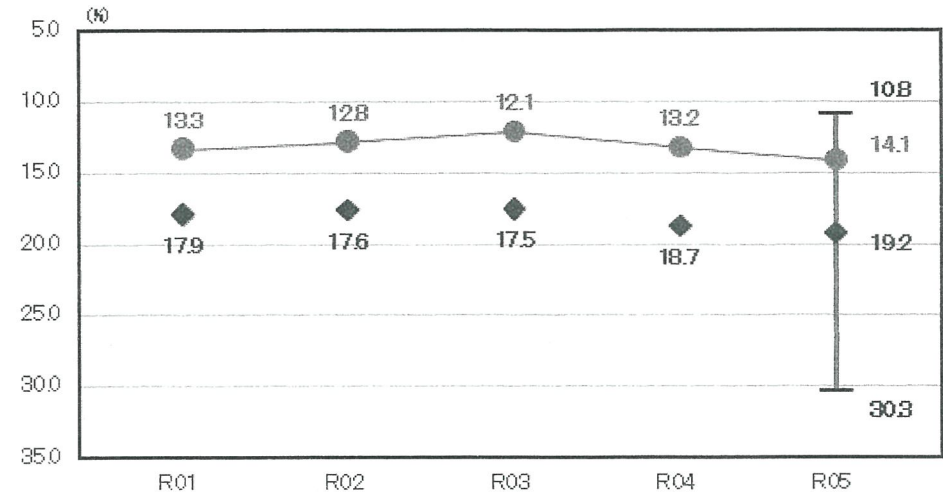
歳入一般財源等  
61,538,214 千円

# 釧路市の経常収支比率(性質別経費別)

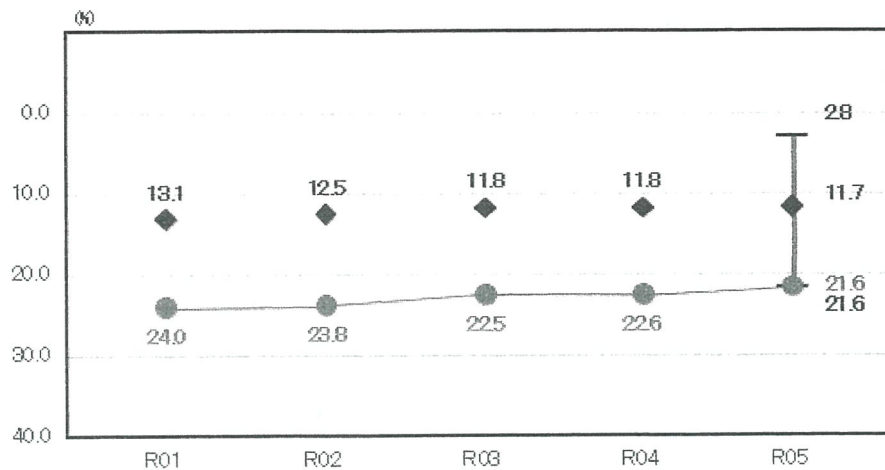
## 人件費



## 物件費



## 公債費



類似団体内順位  
36/38

全国平均  
15.9

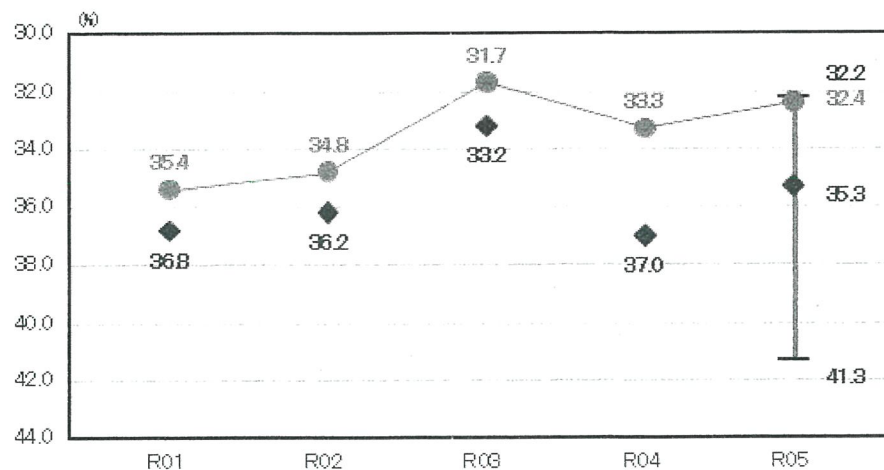
北海道平均  
17.6

### 公債費の分析欄

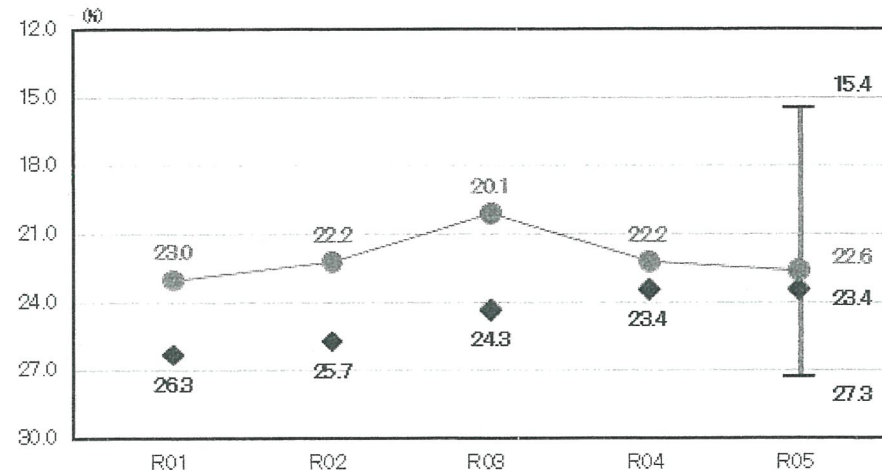
第三セクター等改革推進債に係る公債費の経常収支比率は1.7%である。これを当市の比率から差し引くと19.9%まで低下する。しかし、それでも類似団体平均を大きく上回っていることから、今後も、「返す以上に借りない」という方針を守り、比率の低下に努める。

# 熊本県の経常収支比率(性質別経費別)

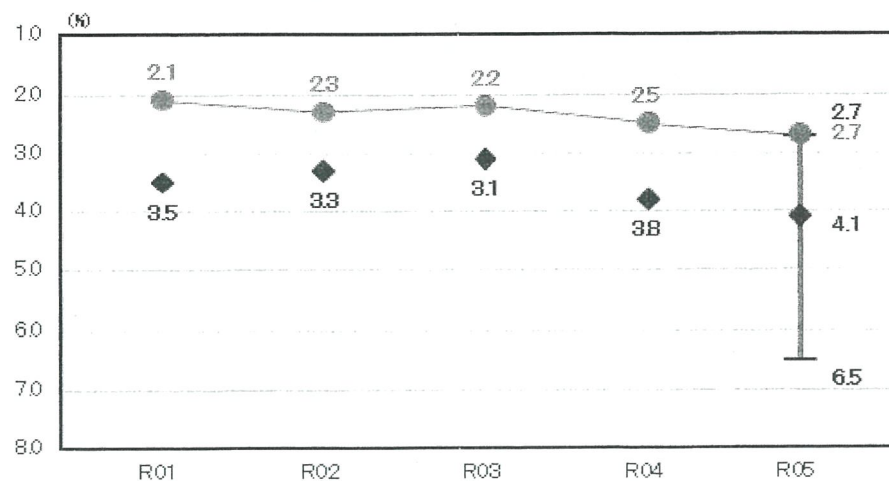
## 人件費



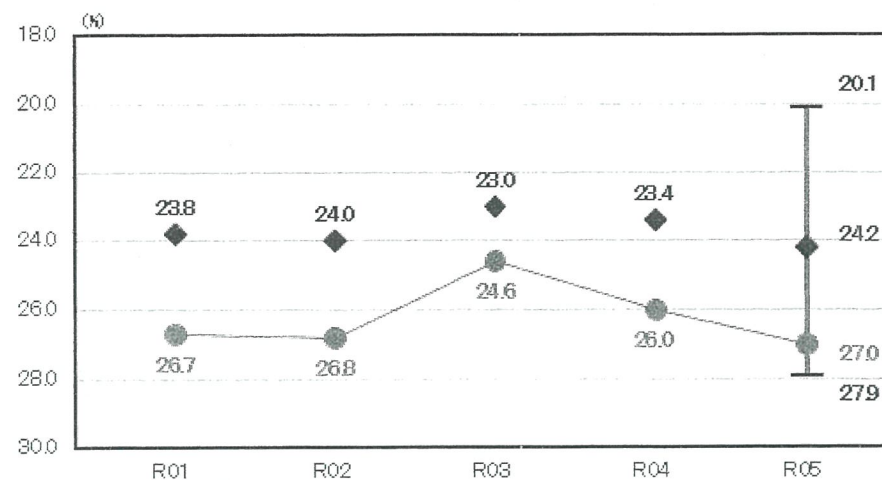
## 公債費



## 物件費



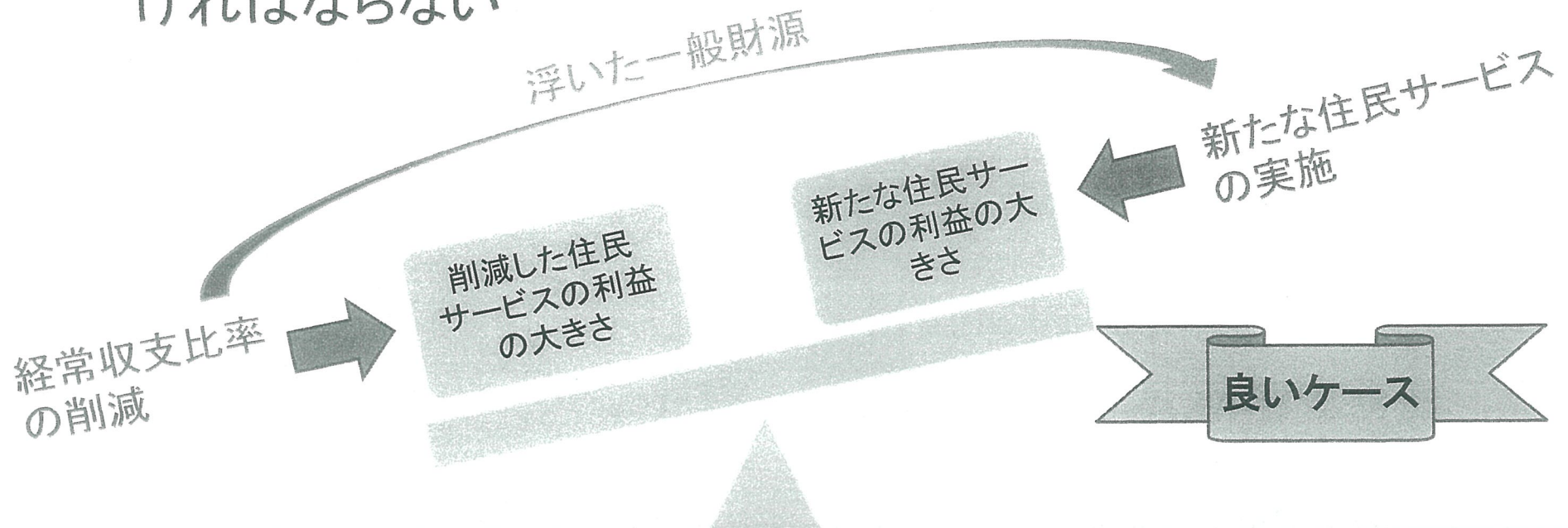
## 補助費等



# 経常収支比率の考え方

経常収支比率の引き下げを自己目的にしてはならない

経常収支比率の引き下げは住民サービスの削減を意味するため、それが妥当となるためには、浮いた財源によって新たに実施される住民サービスの便益がより大きくなければならない



# 健全化判断比率と有形固定資産減価償却率

---

借金と資産の財政指標

## いわゆる「財政再建団体」と関係する健全化判断比率

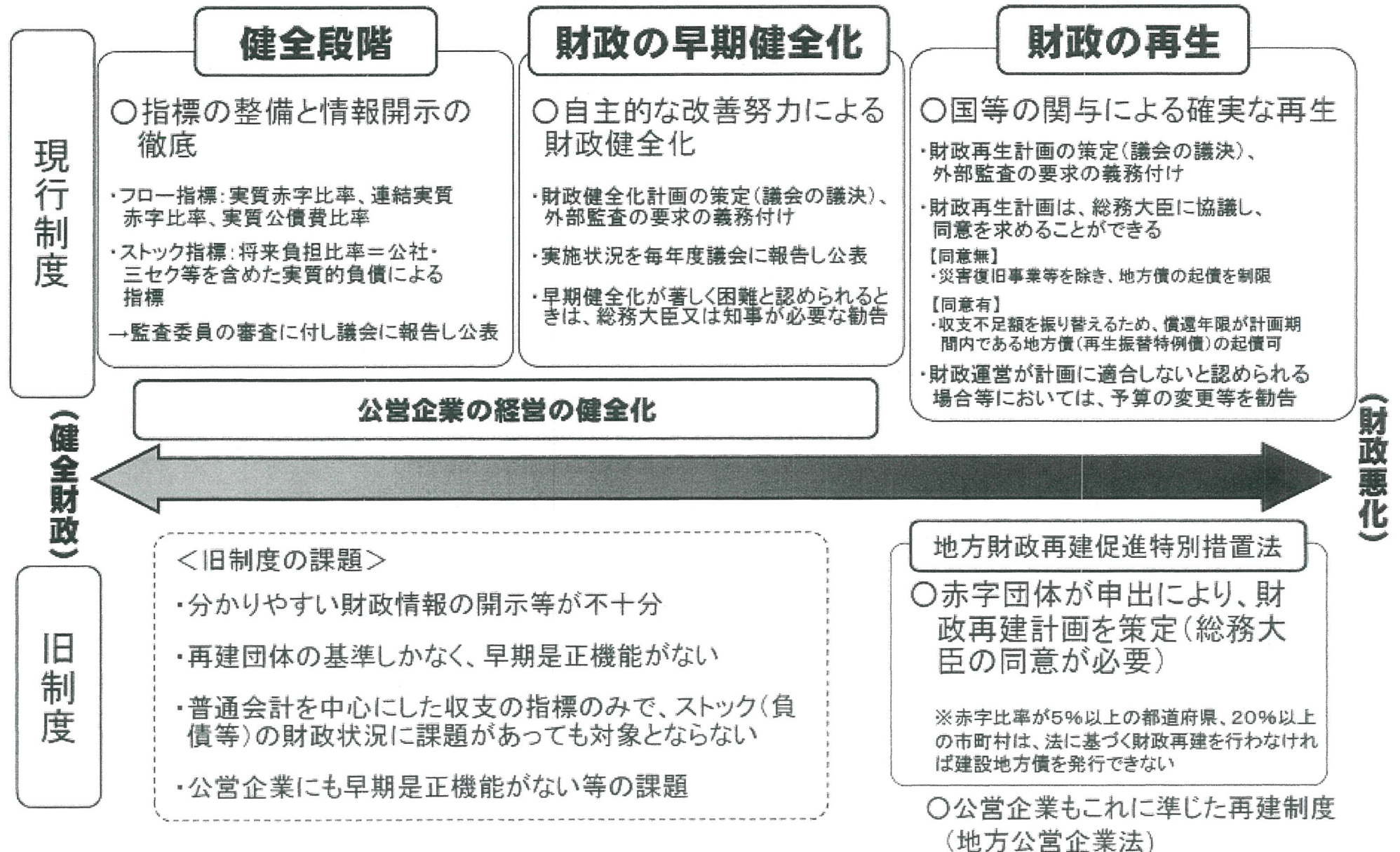
夕張市の財政破綻をうけて、国が自治体の財政を厳しく統制するために、従来の制度を拡大したもの（いわゆる財政再建団体とよばれていたことに関する制度）

### 従来の制度との違い

- ・「早期健全化」（イエローカード）の段階が設定された（2倍厳しくなった）
- ・1つだった指標（実質赤字比率）が4つ（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）に増えた
- ・「財政再建団体」は「財政再生団体」と呼び名が変わった
- ・議会の責任が重くなった

# 地方公共団体の財政の健全化に関する法律について

(指標の公表は平成19年度決算から、財政健全化計画の策定の義務付け等は平成20年度決算から適用)



# 健全化判断比率

※標準財政規模≡一般財源

①実質赤字比率(普通会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

②連結実質赤字比率(全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

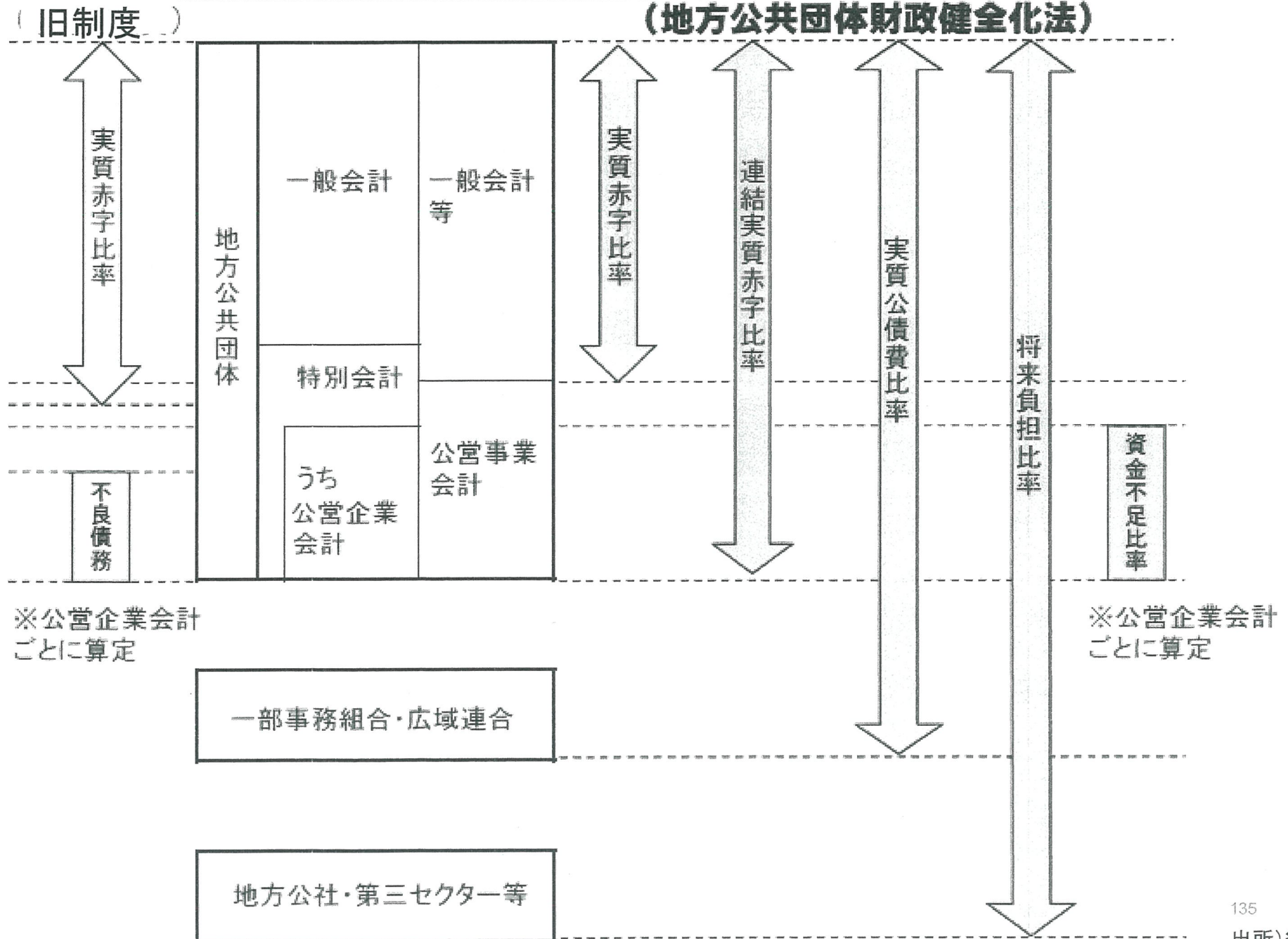
③実質公債費比率(地方債元利償還金・準地方債元利償還金の標準財政規模に対する比率)

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}(\ast)) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

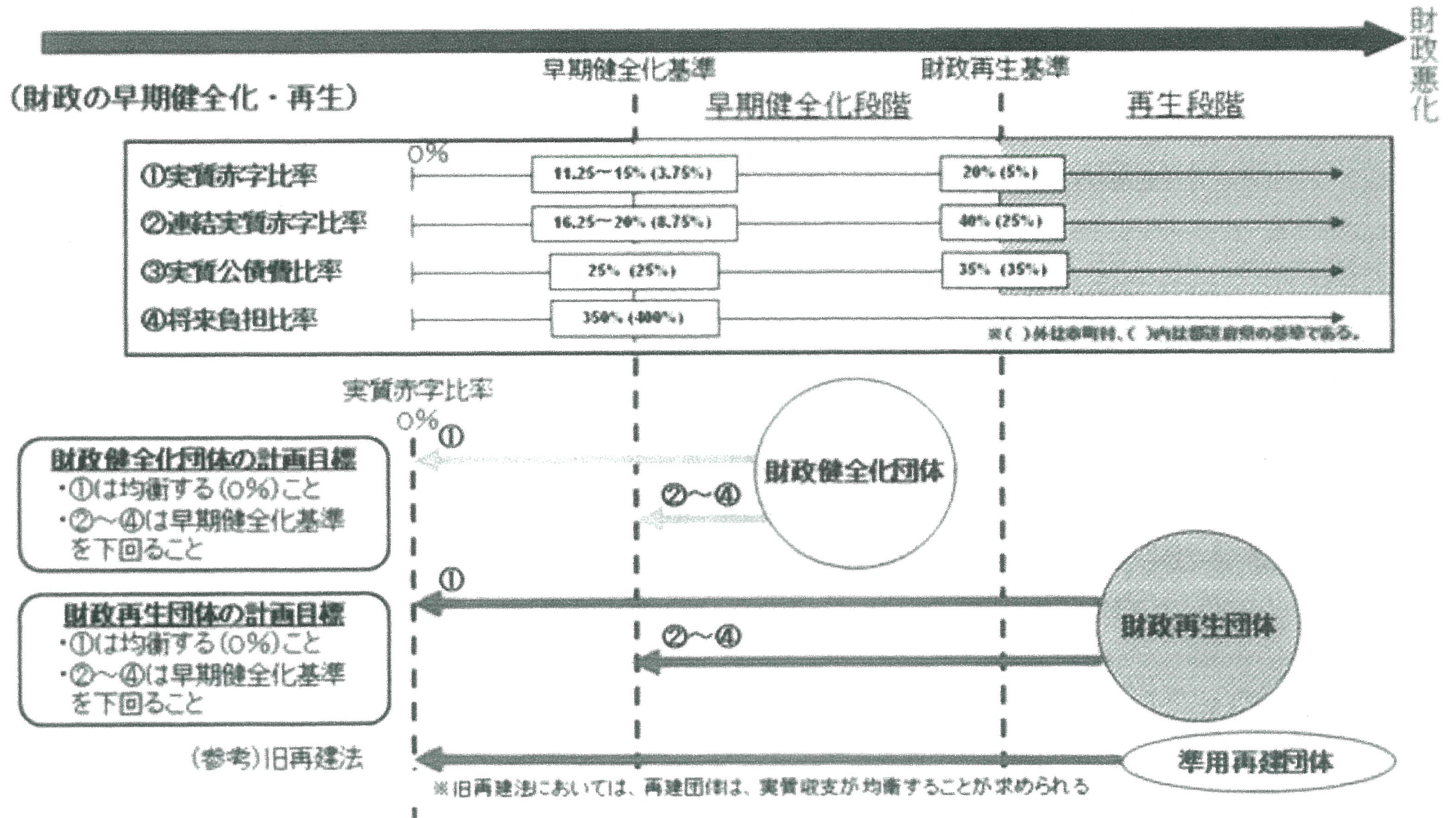
④将来負担比率(公営企業、出資法人等を含めた実質的負債の標準財政規模に対する比率)

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

# 健全化判断比率等の対象について



# 財政の早期健全化・財政の再生・公営企業の経営健全化のイメージ



# 健全化判断比率はクリアされていたらよいのか？

經常収支比率と同様に実質公債費比率の高さは財政が当該年度にひっ迫しており、将来負担比率の高さはそれが将来にわたって続くことを含意する

財政再生団体：北海道夕張市

団体名	計画期間	【参考】(注)	
		実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
北海道夕張市	平成21年度～令和11年度	68.1(67.2)	104.5(171.7)

(注)実質公債費比率及び将来負担比率の( )内は令和5年度決算に基づく数値

※夕張市は一般財源の約7割を借金返済に回している

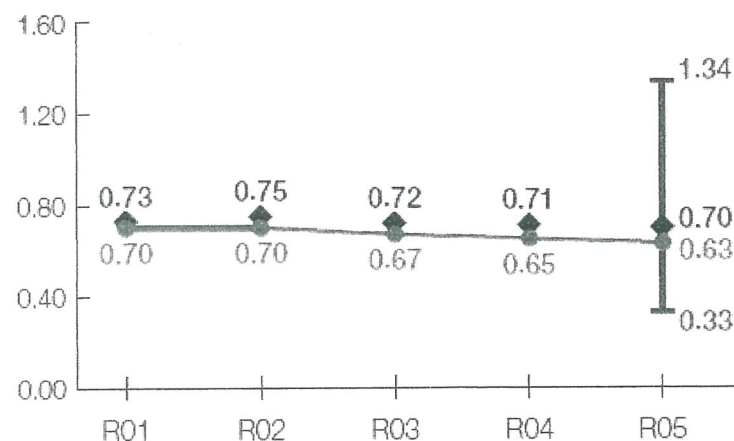


住民サービスが大きく制約されている！

# 名張市の財政指標

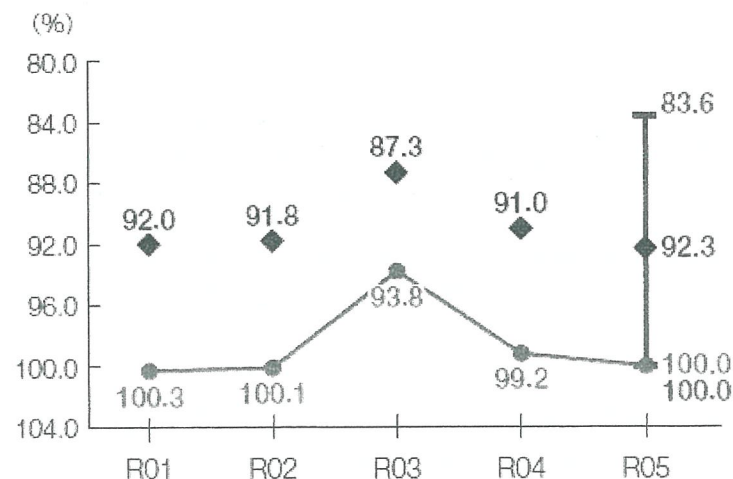
財政力指数[**0.63**] 類似団体内順位 48/79

標準的財政需要を税収等で賄える度合いを示す指標



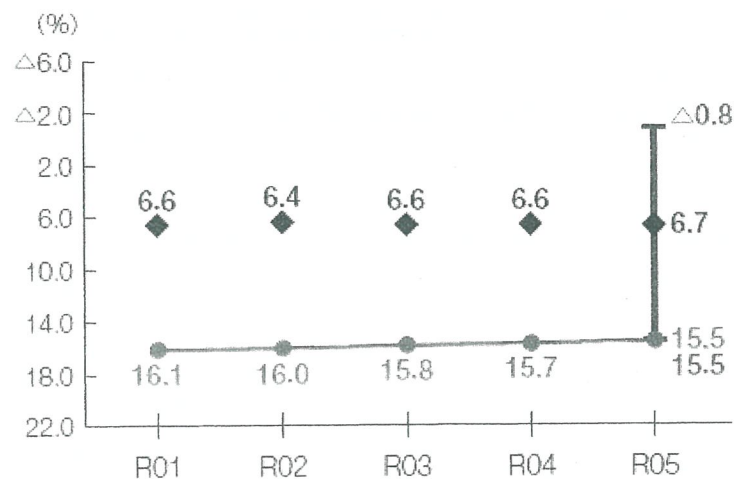
経常収支比率[**100.0%**] 類似団体内順位 79/79

財政構造の硬直化の度合いを示す指標



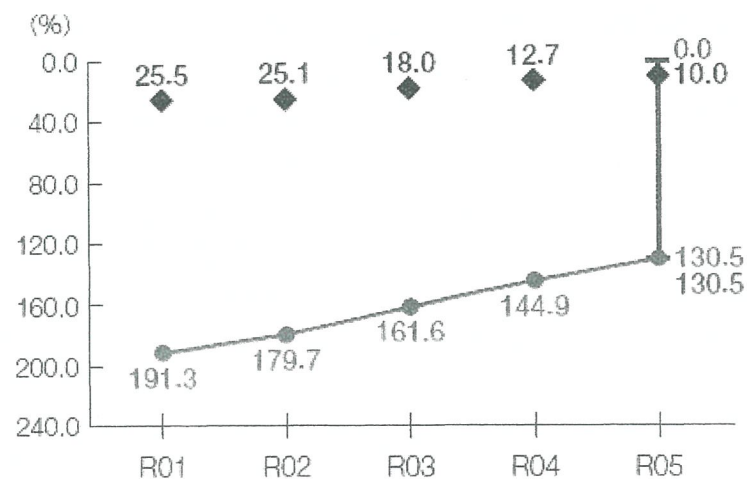
実質公債費比率[**15.5%**] 類似団体内順位 79/79

地方債の償還額等の大きさの度合いを示す指標



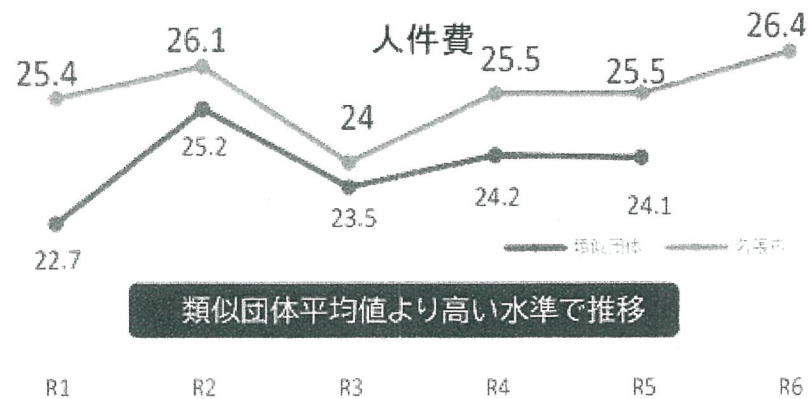
将来負担比率[**130.5%**] 類似団体内順位 79/79

将来負担すべき負債等の大きさの度合いを示す指標

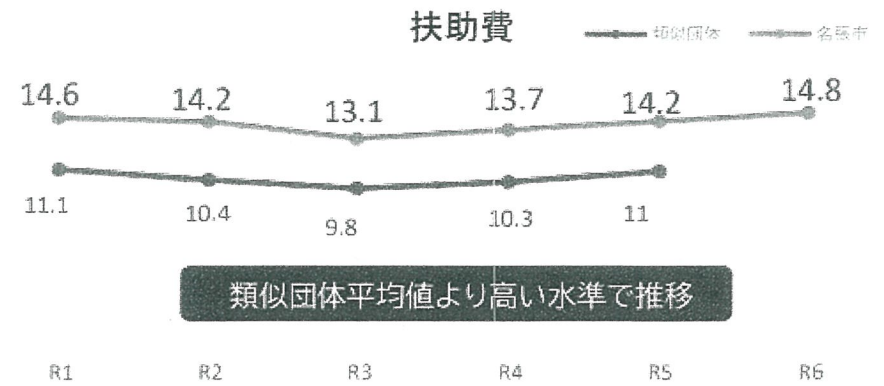


# 名張市の経常収支比率(内訳)

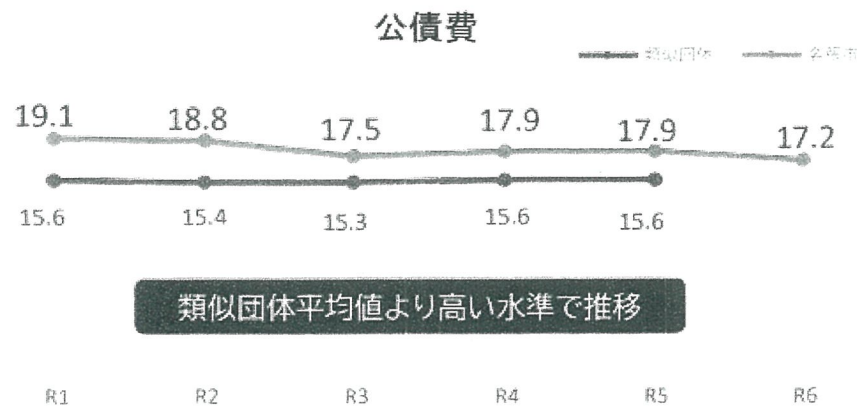
(単位:%)



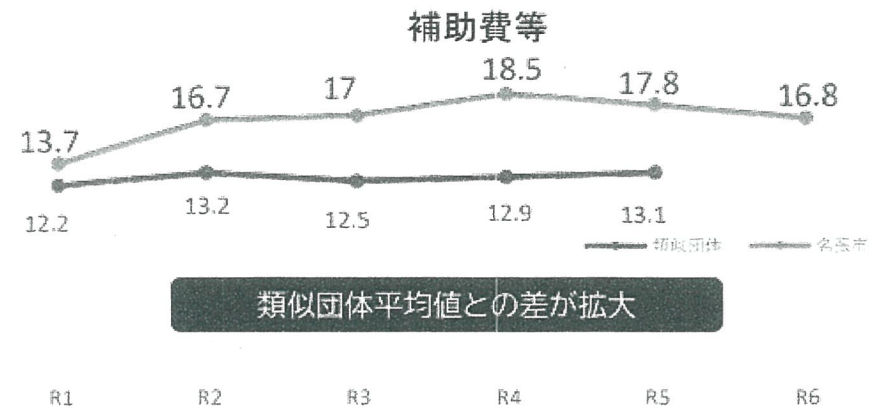
類似団体平均値より高い水準で推移



類似団体平均値より高い水準で推移



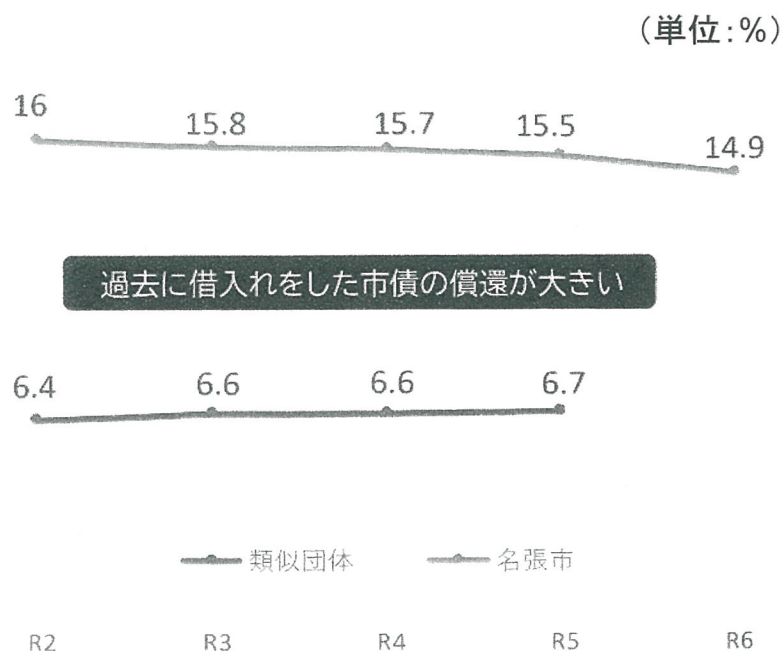
類似団体平均値より高い水準で推移



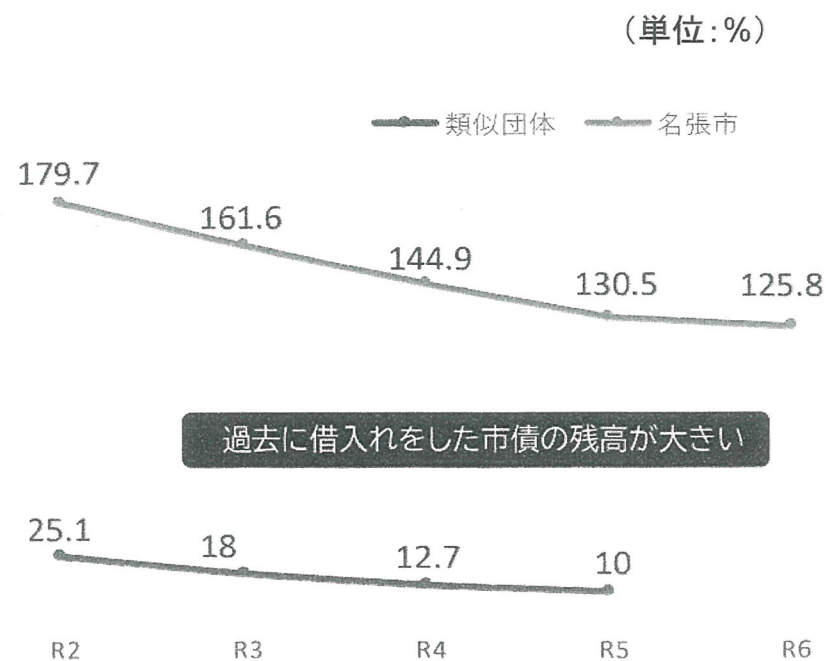
類似団体平均値との差が拡大

# 名張市の実質公債費比率および将来負担比率

## 実質公債費比率の推移



## 将来負担比率の推移



- ・実質公債費比率: 年収に占める1年間のローンの返済額の割合
- ・将来負担比率: 年収に占めるローンの残高の割合
- ※国の交付税措置や基金などはすべて考慮されている

# 主な財政指標の全国順位(令和5年度決算)

(単位:%)

順位	経常収支比率			実質公債費比率			将来負担比率		
1	北海道	夕張市	124.8	北海道	夕張市	67.2	山形県	長井市	256.1
2	福岡県	嘉麻市	108.0	北海道	網走市	16.1	北海道	夕張市	171.7
3	和歌山県	有田市	105.9	高知県	土佐清水市	16.1	広島県	広島市	165.4
4	大阪府	泉佐野市	104.3	北海道	深川市	15.5	島根県	出雲市	160.1
5	宮城県	気仙沼市	103.9	岩手県	八幡平市	15.5	高知県	高知市	153.1
6	宮城県	多賀城市	102.8	岩手県	奥州市	15.5	北海道	北見市	147.8
7	宮城県	岩沼市	102.4	三重県	名張市	15.5	福岡県	北九州市	143.2
8	和歌山県	橋本市	102.3	兵庫県	丹波篠山市	15.4	富山県	小矢部市	141.4
9	千葉県	鴨川市	102.2	石川県	珠洲市	15.1	京都府	京都市	140.5
10	秋田県	仙北市	101.8	石川県	輪島市	14.9	青森県	むつ市	136.9
11	和歌山県	御坊市	101.8	山梨県	大月市	14.7	三重県	名張市	130.5
12	大阪府	泉南市	101.2	北海道	士別市	14.3	新潟県	佐渡市	130.2
13	宮城県	石巻市	100.9	山梨県	甲州市	14.3	京都府	宮津市	128.5
14	大阪府	堺市	100.9	京都府	宮津市	14.3	福井県	越前市	128.2
15	大阪府	八尾市	100.6	新潟県	三条市	14.2	茨城県	水戸市	128.1
16	神奈川県	三浦市	100.4	兵庫県	豊岡市	14.1	神奈川県	横浜市	127.2
17	秋田県	潟上市	100.3	青森県	むつ市	13.8	神奈川県	川崎市	124.0
18	大阪府	藤井寺市	100.2	新潟県	十日町市	13.7	新潟県	新潟市	123.0
19	三重県	名張市	100.0	兵庫県	淡路市	13.6	千葉県	千葉市	122.4
20	兵庫県	川西市	100.0	佐賀県	唐津市	13.5	北海道	深川市	122.1
21	神奈川県	横須賀市	99.9	千葉県	銚子市	13.4	石川県	白山市	120.3
22	愛知県	名古屋市長	99.9	新潟県	燕市	13.3	京都府	城陽市	116.7
23	茨城県	日立市	99.8	富山県	小矢部市	13.3	山形県	南陽市	114.7
24	埼玉県	川越市	99.8				富山県	黒部市	113.9

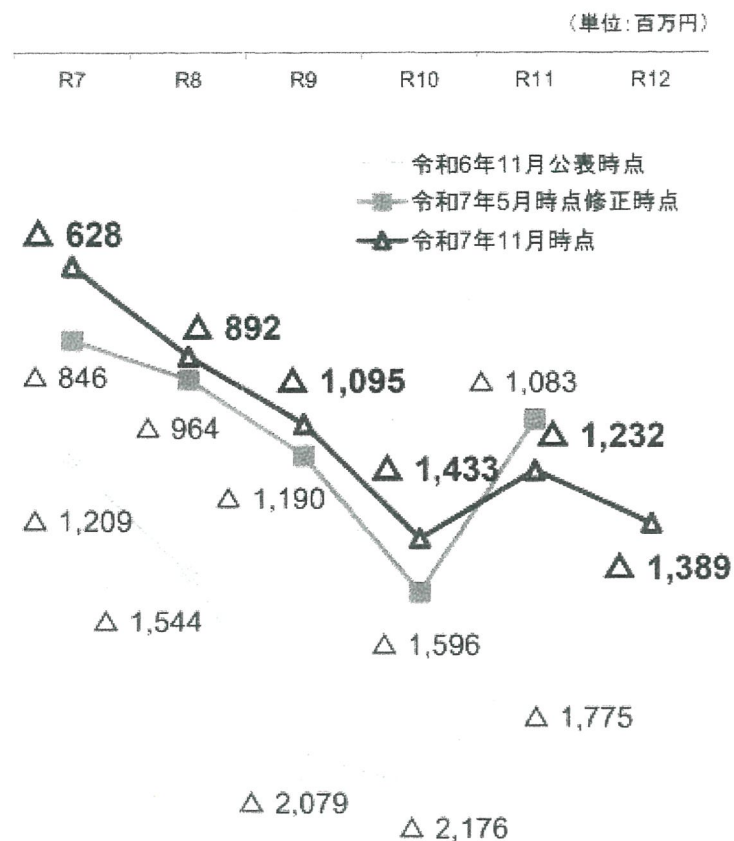
# 名張市の財政収支

	R6決算	R7	R8	R9	R10	R11	R12
<b>形式収支(A)</b> (財政調整基金取崩前)	△ 80	△ 628	△ 892	△ 1,095	△ 1,433	△ 1,232	△ 1,389
R8以降、行財政改革プラン 追加取組効果額(B)	-	-	320	320	320	320	320
<b>形式収支C(A+B)</b>	△ 80	△ 628	△ 572	△ 775	△ 1,113	△ 912	△ 1,069
<b>財政調整基金取崩し(D)</b>	564	628	572	775	101	0	0
<b>形式収支E(C+D)</b> (財政調整基金取崩し後)	484	0	0	0	△ 1,012	△ 912	△ 1,069
<b>累積収支</b> (財政調整基金取崩し後)	484	0	0	0	△ 1,012	△ 1,924	△ 2,993
実質赤字比率(%)※	-	-	-	-	5.9	11.3	17.5
<b>財政調整基金残高</b>	1,884	1,448	876	101	0	0	0
↓							
<b>更なる歳出抑制・財源確保(F)</b>	-	-	200	775	1,113	912	1,069
<b>形式収支G(C+F)</b>	△ 80	△ 628	△ 372	0	0	0	0
<b>財政調整基金取崩し(H)</b>	564	628	372	0	0	0	0
<b>形式収支(G+H)</b> (財政調整基金取崩し後)	484	0	0	0	0	0	0
<b>累積収支</b> (財政調整基金取崩し後)	484	0	0	0	0	0	0
実質赤字比率(%)※	-	-	-	-	-	-	-
<b>財政調整基金残高</b>	1,884	1,448	1,076	1,076	1,076	1,076	1,076

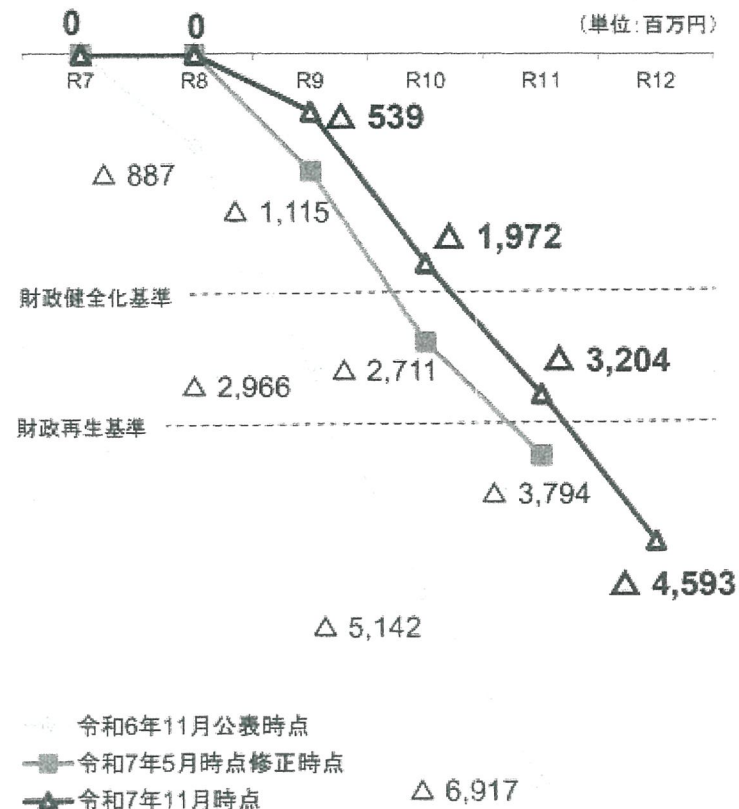
※各年度の実質赤字比率は本市標準財政規模を170億円とした場合の数値です。この比率が12.62%を超えると「財政健全化団体」に、20%を超えると「財政再生団体」になります。

# 名張市の収支見通し (R8以降の行財政改革追加取組反映前)

(1) 単年度収支  
(財政調整基金取崩し前)

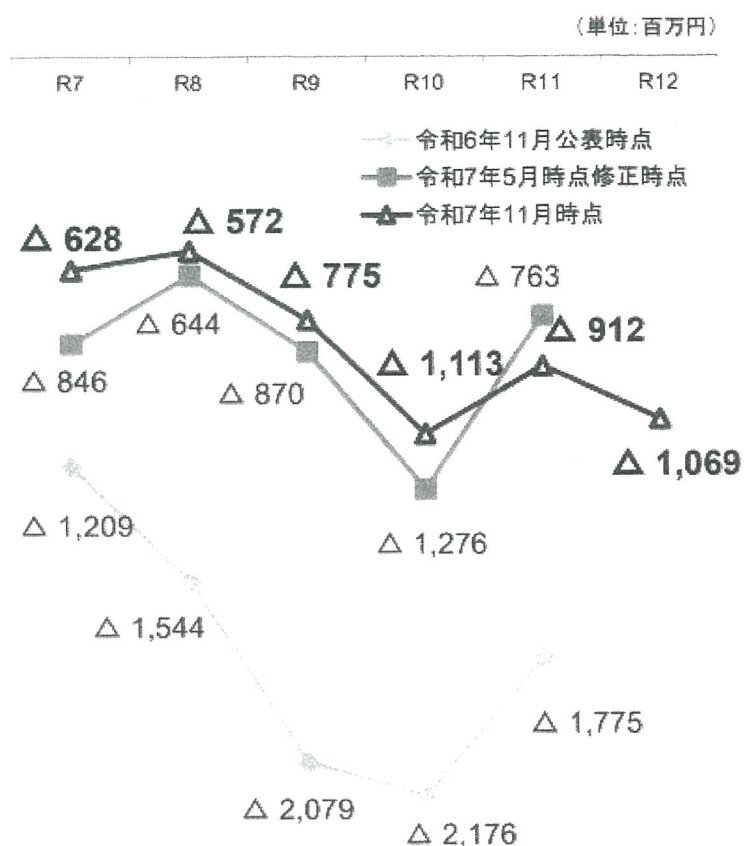


(2) 累積収支  
(財政調整基金取崩し後)

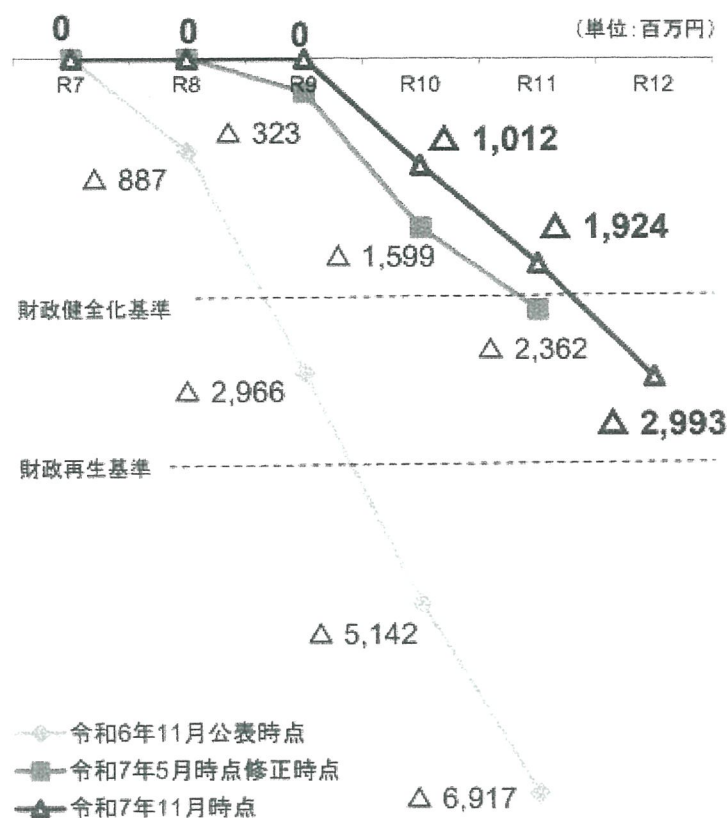


# 名張市の収支見通し (R8以降の行財政改革追加取組反映後)

(1) 単年度収支  
(財政調整基金取崩し前)



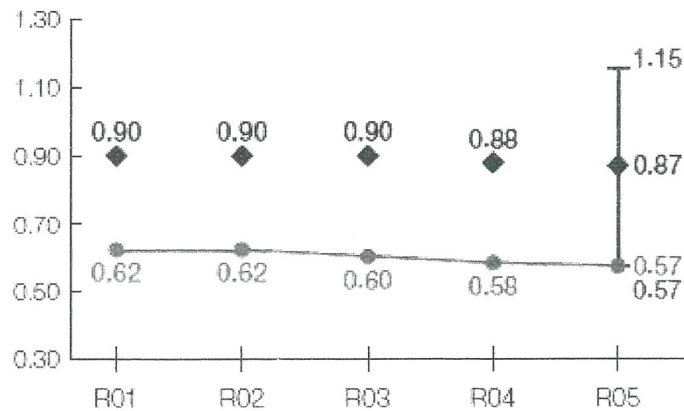
(2) 累積収支  
(財政調整基金取崩し後)



# 上越市の財政指標

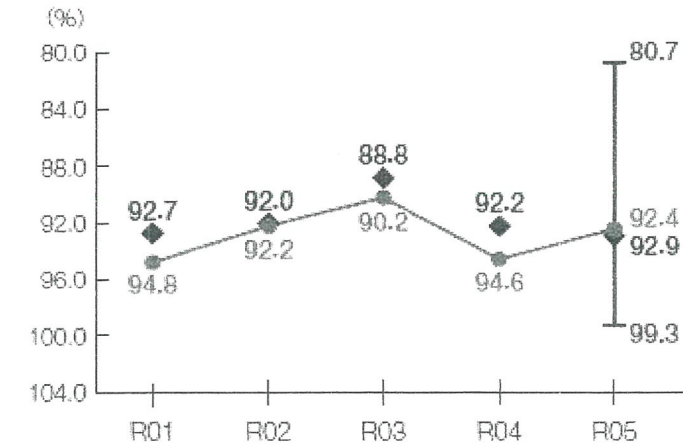
財政力指数 [0.57] 類似団体内順位 23/23

標準的財政需要を税収等で賄える度合いを示す指標



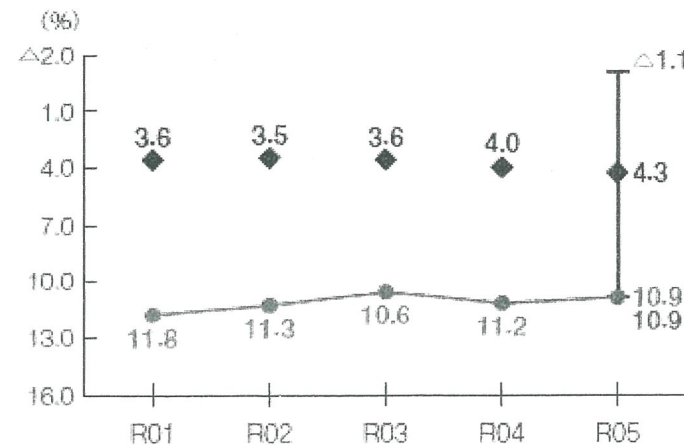
経常収支比率 [92.4%] 類似団体内順位 7/23

財政構造の硬直化の度合いを示す指標



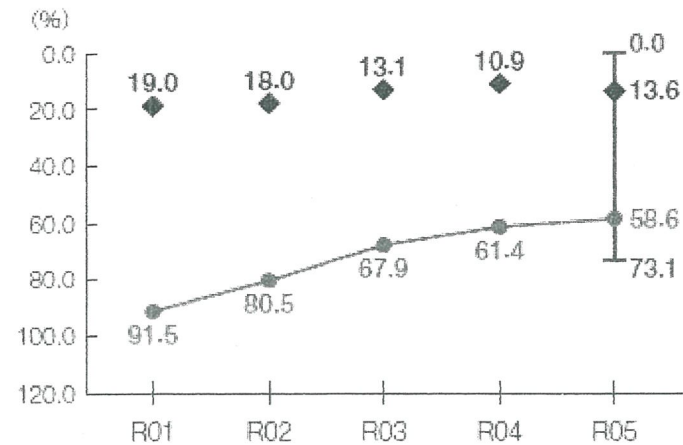
実質公債費比率 [10.9%] 類似団体内順位 23/23

地方債の償還額等の大きさの度合いを示す指標



将来負担比率 [58.6%] 類似団体内順位 21/23

将来負担すべき負債等の大きさの度合いを示す指標



# 早期建設求める決議を賛成15反対16で否決 上越市議会 医療センター病院建て替え延期問題

ニュース 政治

新潟県上越市が上越地域医療センター病院（南高田町）の建て替え計画の先延ばし方針を決めたことについて、市議会は2024年12月18日、市に方針撤回と早期建設を求める決議を賛成15、反対16で否決した＝写真＝。

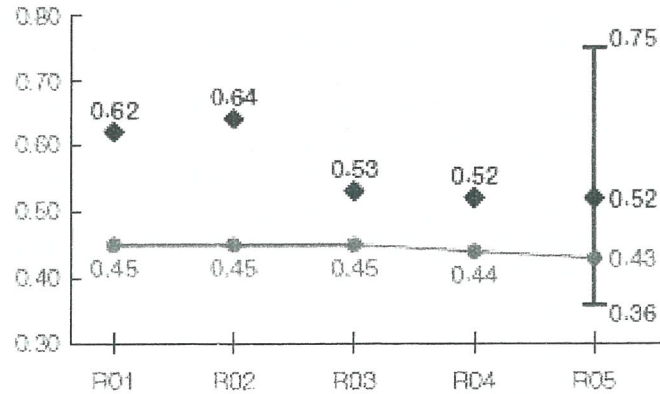


# 北見市の財政指標

財政力指数 **[0.43]**

類似団体内順位 7/10

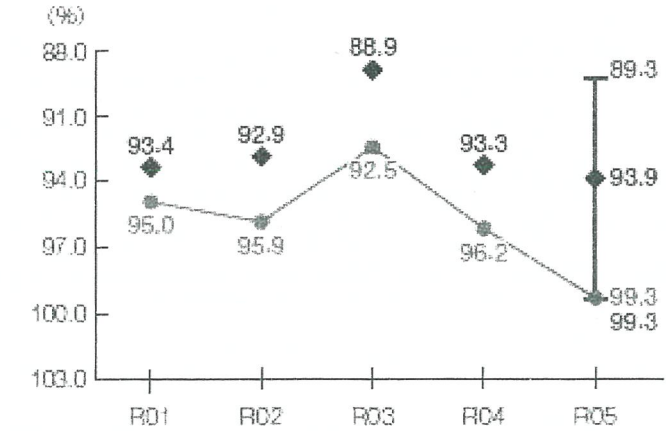
標準的財政需要を税収等で賄える度合いを示す指標



経常収支比率 **[99.3%**

類似団体内順位 10/10

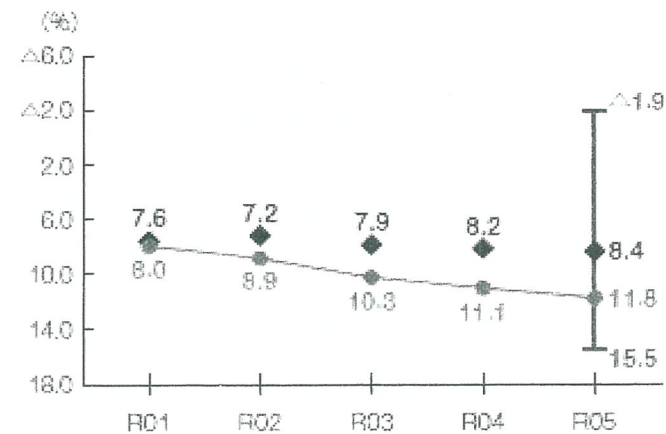
財政構造の硬直化の度合いを示す指標



実質公債費比率 **[11.8%**

類似団体内順位 8/10

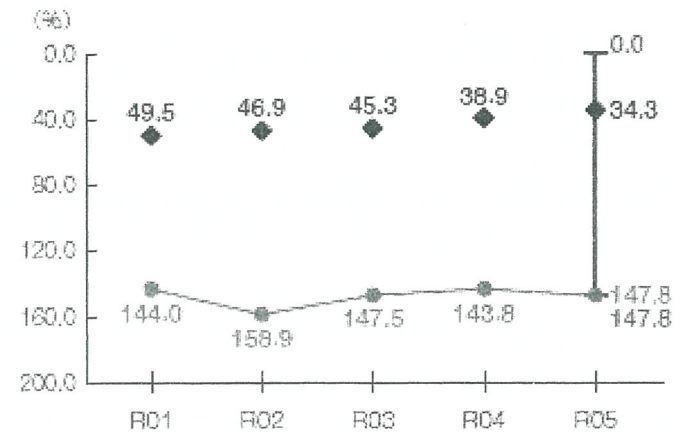
地方債の償還額等の大きさの度合いを示す指標



将来負担比率 **[147.8%**

類似団体内順位 10/10

将来負担すべき負債等の大きさの度合いを示す指標



## 北見市の新年度予算が成立 財源不足で予算編成が難航

05月28日 17時31分



財政健全化に取り組む中、さらなる財源不足がわかり予算編成が難航した北見市の新年度予算が28日成立しました。

北見市は年間30億円の財源不足に陥る見通しになったことを受けて、財政健全化計画をとりまと

め、新年度から取り組む方針ですが、予算の編成過程で新たに15億円の財源が不足し、定例の市議会が1週間遅れて今月6日に開会する異例の事態になっていました。28日は定例の市議会が最終日を迎え、一般会計の総額で過去最大となる800億円あまりの新年度予算が賛成多数で可決・成立しました。

また、今回の市議会では、財政の健全化に向けてマ市営の野球場や陶芸工房を廃止する条例の改正案や、マ議員報酬や政務活動費を削減する条例の改正案も可決されています。

### 【財源不足の経緯と増える市民負担】

北見市は辻直孝市長が大幅な財源不足に陥ることを把握したのは去年2月だと説明しています。

不足分は年間30億円にのぼるとして、去年11月には行政サービスの縮小や公共施設の廃止をはじめとした「財政健全化計画」をまとめました。

計画には市民の負担増が盛り込まれ、マ小学生の給食費は物価高騰分も含めて来月から1食あたりおよそ100円増えて295円になります。

またマ来年10月には有料のゴミ袋を値上げし、45リットル10枚が現在の900円から1.5倍の1350円に引き上げられる見通しです。

公共施設も見直され、マ地域の交流拠点となっている勤労青少年ホームが今月いっぱい、マ常呂町の市営プールは来年3月に、そしてマ温室などがある緑のセンターは2年後の2027年に廃止されます。

このほか、保育園の閉園が決まったり、小中学校の統廃合が検討されたりしていて、市民生活に大きな影響が生じる内容となっています。

しかし、財政健全化に向けたスタートとなる2025年度の予算編成で、新たに15億円の財源が不足して予算を組むことができず、先月、市議会の開会が延期される異例の事態となりました。

## 北見市議会 財政健全化へ公共施設使用料値上げの議案可決

06月26日 14時56分



財政健全化に取り組んでいる北見市の定例市議会は、26日、最終日を迎え、有料のゴミ袋や公共施設の使用料などをおよそ1.5倍に値上げする議案を、本会議で可決しました。

北見市は毎年30億円の財源不足が見込まれていて、今年度から財政健全化計画に取り組んでいます。

市はことし3月の定例市議会に、有料のゴミ袋や公共施設の使用料などの値上げを盛り込んだ議案を提出し、委員会で継続審議されていました。

26日は6月の定例市議会最終日で、本会議では、公共施設の使用料などを値上げする議案が賛成多数で可決されました。

これにより、ことし10月からの使用料は

マ市民温水プールが現在の480円から720円に

マ2か所のカーリングホールが現在の1400円から2100円になるなど、

多くの公共施設でおよそ1.5倍になります。

また、来年10月には有料のゴミ袋も値上げし、45リットル10枚が、現在の900円から1350円と、こちらも1.5倍に引き上げられます。

このほか、これまで高齢者に贈っていた最高5万円の祝い金を廃止する議案についても賛成多数で可決され、今年度から祝い金は贈られないことが決まりました。

出所)NHK「北海道NEWWEB」

# 有形固定資産減価償却率 (資産老朽化比率)

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを把握する。

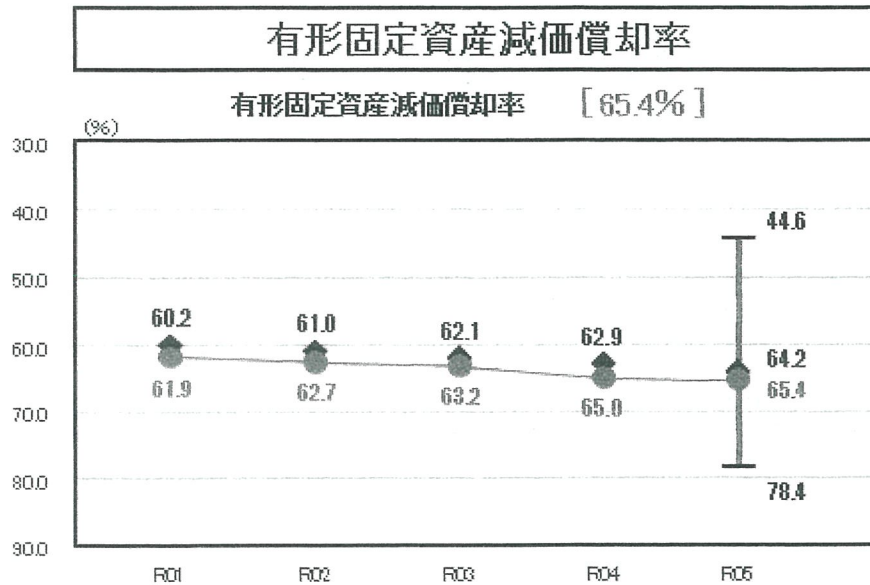
この指数が高いほど、資産の老朽化が進んでいるため、今後の更新時期と更新費に注意する必要がある。

行政目的別や施設別の比率も算出が可能。

有形固定資産減価償却率

	減価償却累計額	
<hr/>		
	有形固定資産合計－土地等の非償却資産＋減価償却累計額	

# 有形固定資産減価償却率(釧路市)



類似団体内順位  
24/38

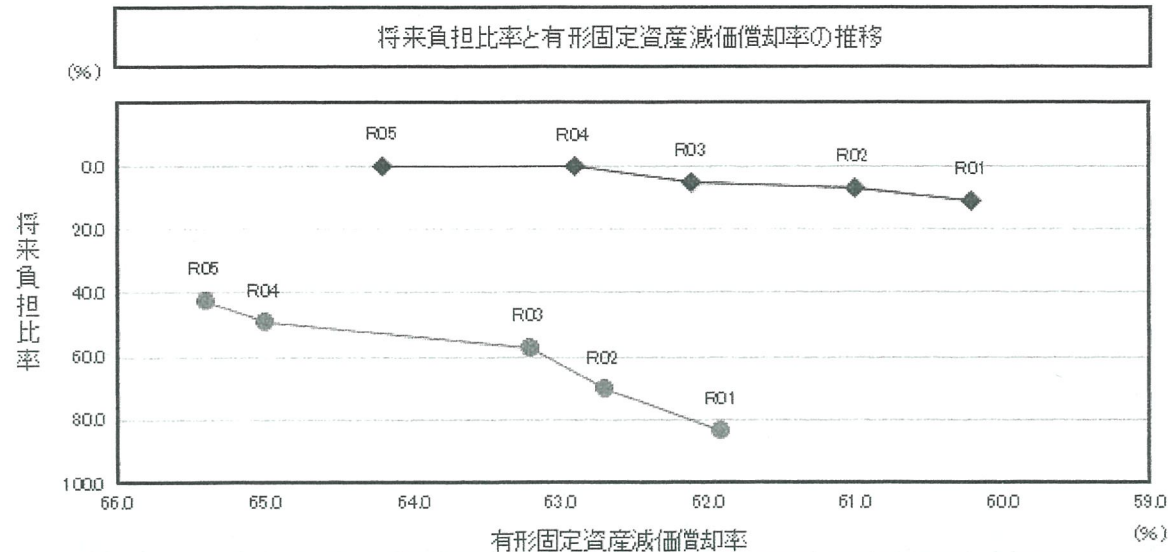
全国平均  
64.8

北海道平均  
68.1

## 有形固定資産減価償却率の分析欄

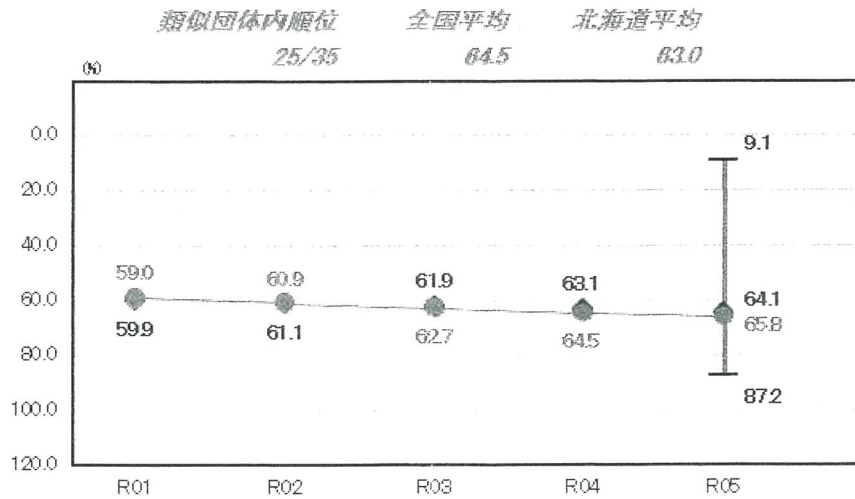
有形固定資産減価償却率は類似団体平均を若干上回っている。  
本市の施設は昭和50年代中盤に建設が集中しており、老朽化が進行している。  
今後も、平成27年9月に策定した釧路市公共施設等総合管理計画に基づき、維持管理コストの縮減、更新費用の負担軽減・平準化などを勘案して施設保有量の最適化を図るなど、適切な運営に努める。

## 将来負担比率及び有形固定資産減価償却率の組合せによる分析

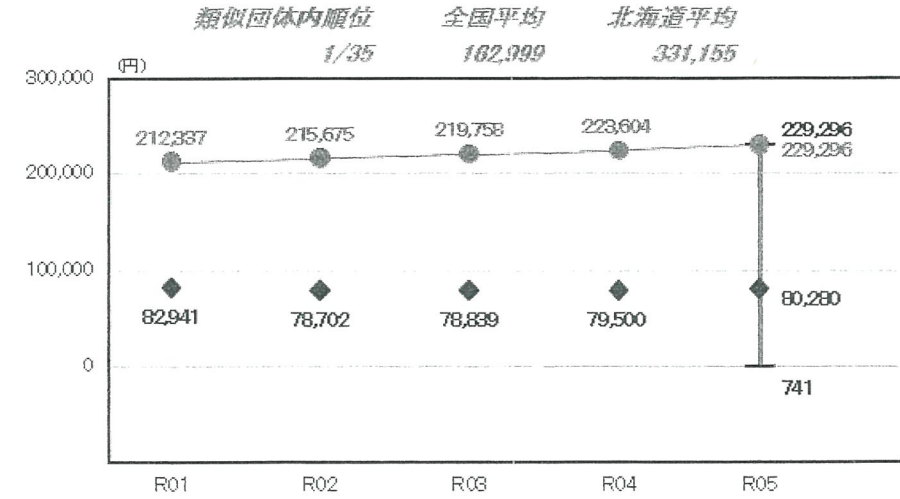


# 有形固定資産減価償却率(釧路市)

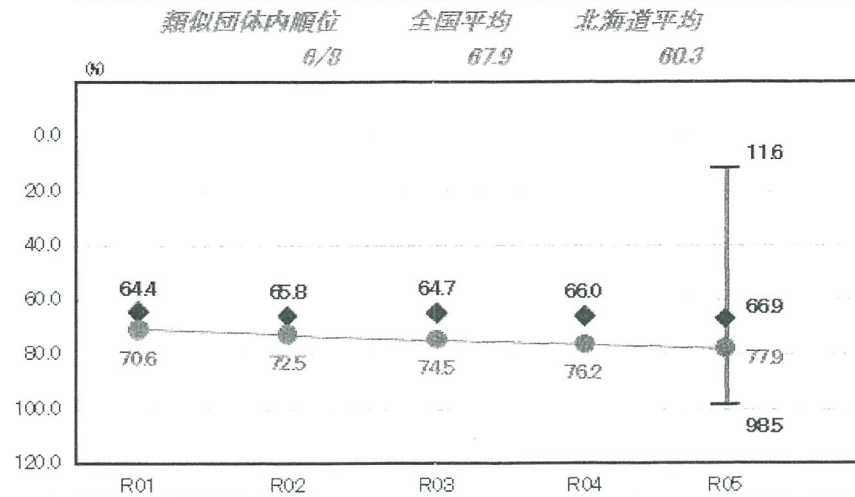
【橋りょう・トンネル】  
有形固定資産減価償却率



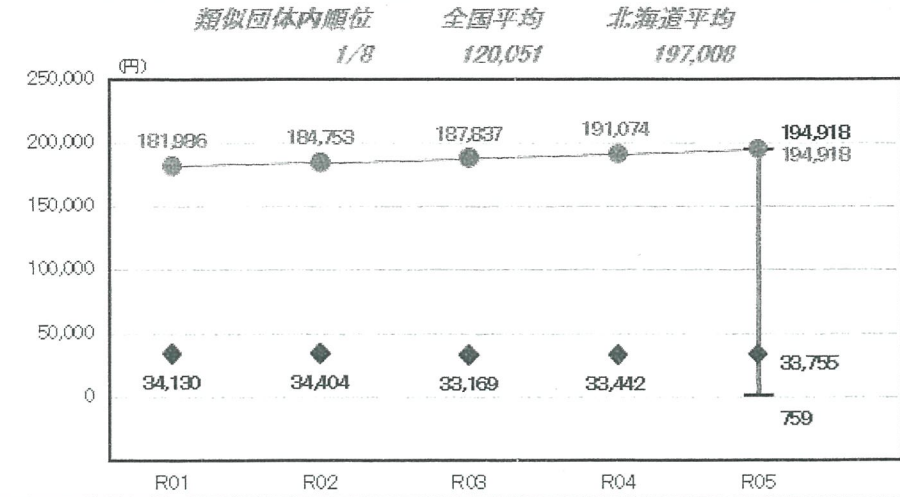
【橋りょう・トンネル】  
一人当たり有形固定資産(償却資産)額



【港湾・漁港】  
有形固定資産減価償却率

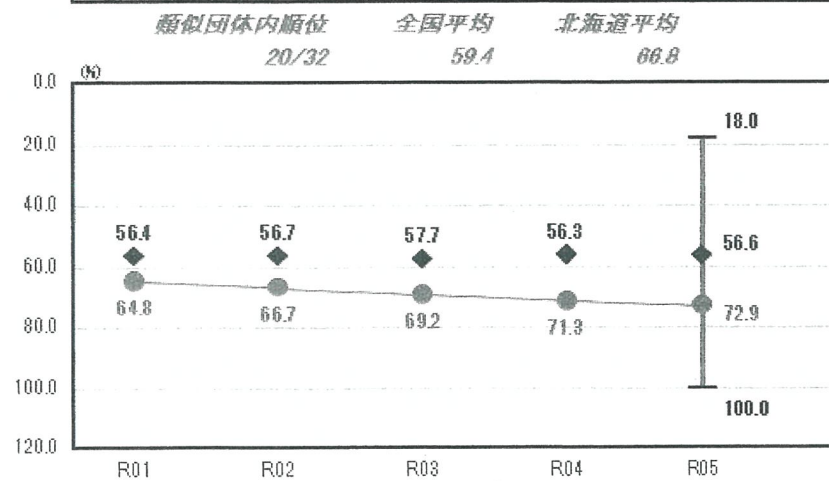


【港湾・漁港】  
一人当たり有形固定資産(償却資産)額

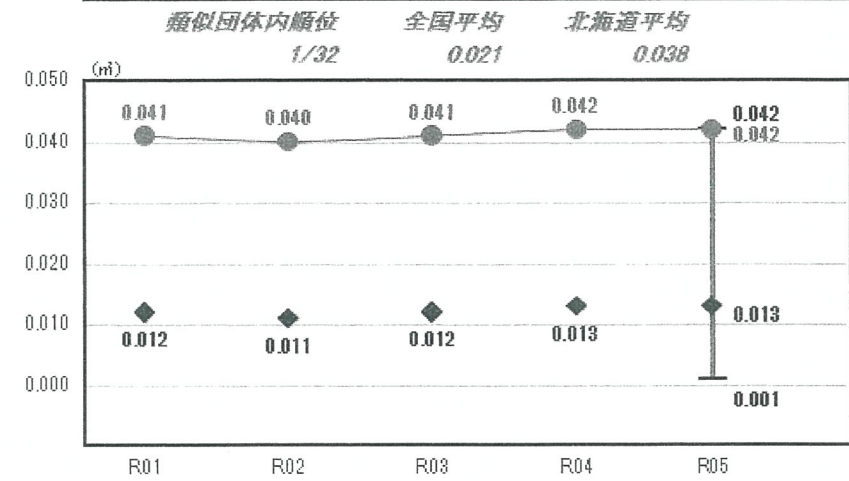


# 有形固定資産減価償却率(釧路市)

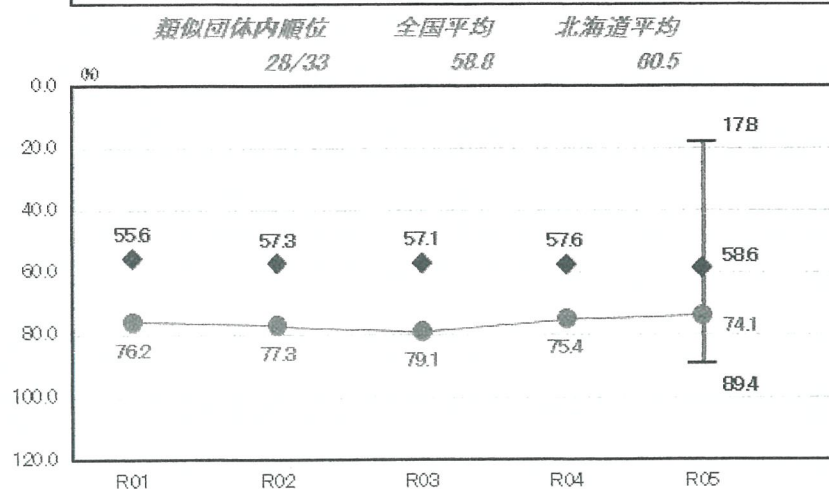
【児童館】  
有形固定資産減価償却率



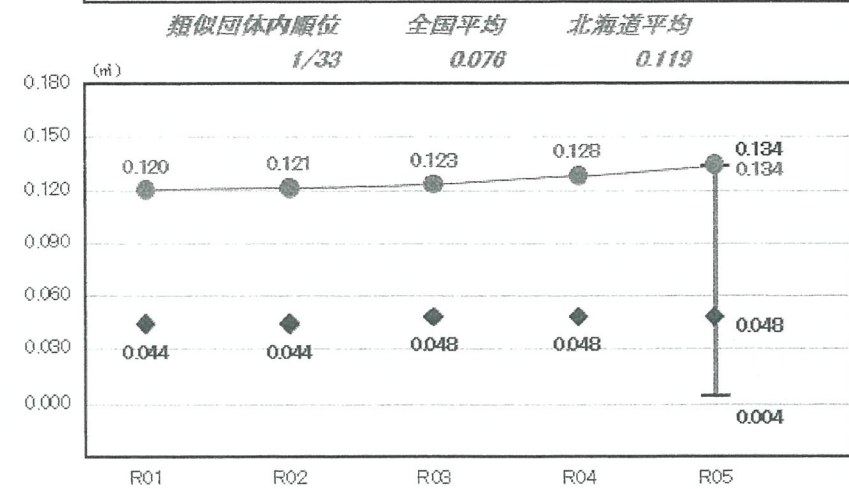
【児童館】  
一人当たり面積



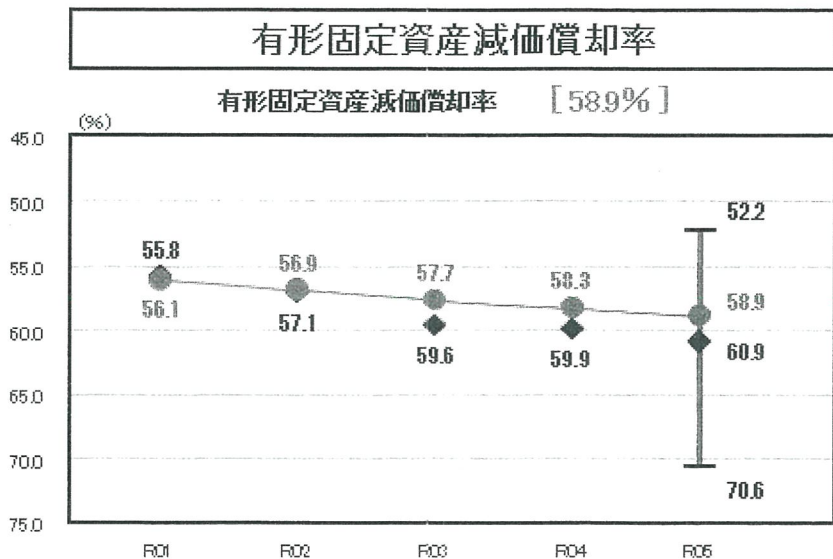
【福祉施設】  
有形固定資産減価償却率



【福祉施設】  
一人当たり面積



# 有形固定資産減価償却率(熊本県)



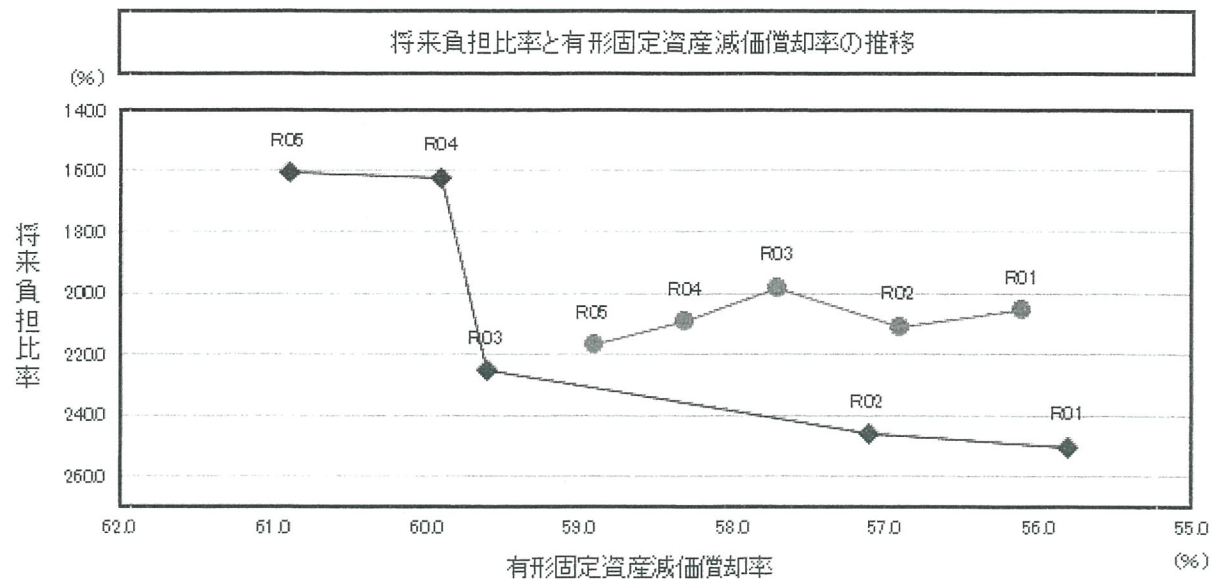
グループ内順位  
4/15

都道府県平均  
63.5

## 有形固定資産減価償却率の分析欄

本県の有形固定資産減価償却率は年々上昇傾向にあるが、令和2年度からは類似団体平均を下回っている。道路改良等によるインフラ資産の改修が進んだことが要因と思われる。「熊本県庁舎等建築物個別施設計画」により、施設の維持管理及び老朽化対策に計画的に取り組むとともに、インフラ資産については、限られた財源の中で、財政負担の縮減や予算の平準化を図りつつ、「長寿命化計画」に基づく計画的な点検や修繕等を行っていく。

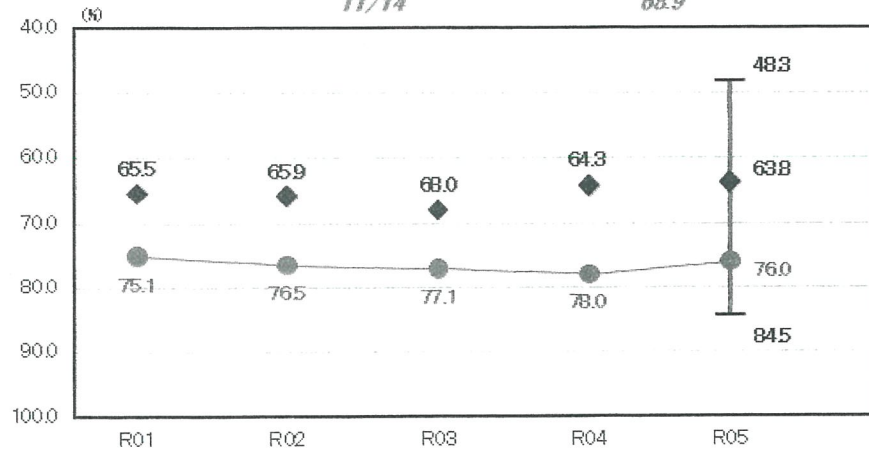
## 将来負担比率及び有形固定資産減価償却率の組合せによる分析



# 有形固定資産減価償却率(熊本県)

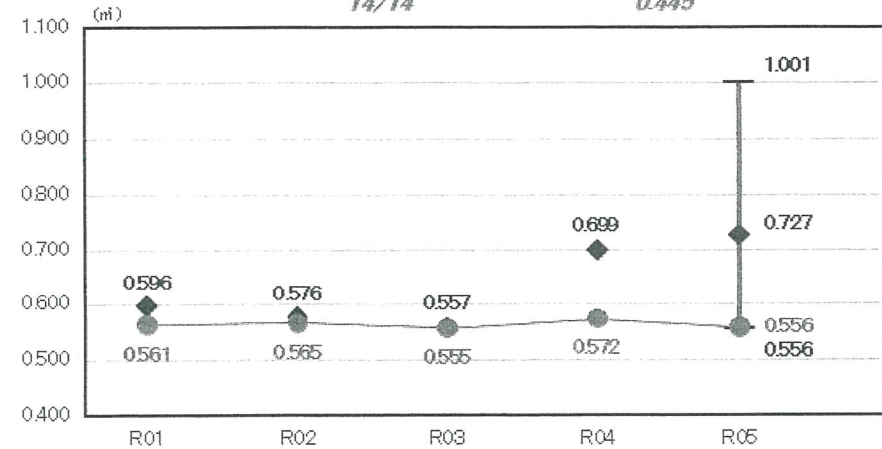
【学校施設】  
有形固定資産減価償却率

グループ内順位 11/14  
都道府県平均 68.9



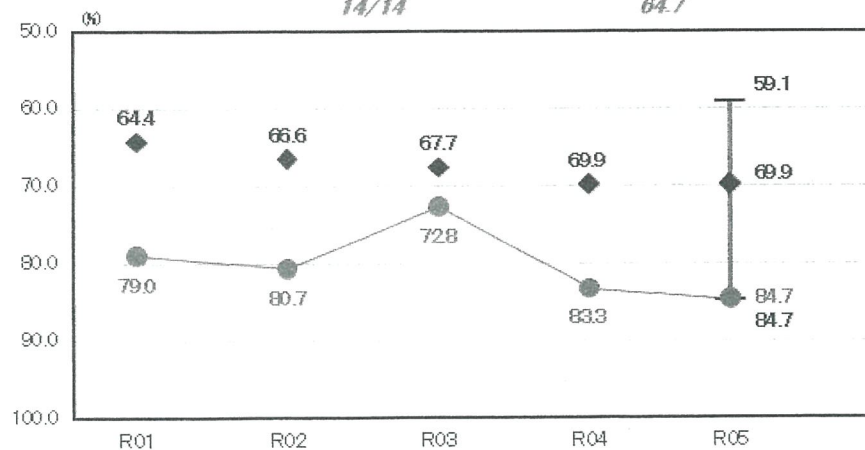
【学校施設】  
一人当たり面積

グループ内順位 14/14  
都道府県平均 0.445



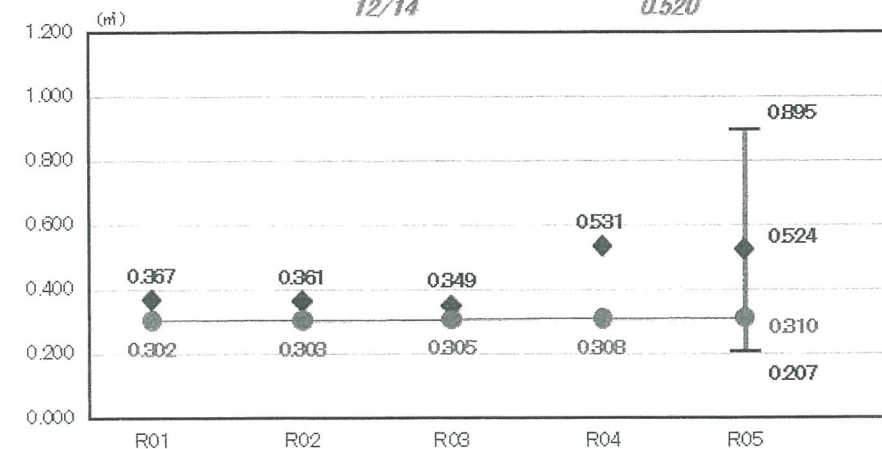
【公営住宅】  
有形固定資産減価償却率

グループ内順位 14/14  
都道府県平均 64.7



【公営住宅】  
一人当たり面積

グループ内順位 12/14  
都道府県平均 0.520



# 財政の健全性をみるポイント

---

実質収支と実質単年度収支の黒字・赤字

経常収支比率の高さとその内容

健全化判断比率の数値

財政調整基金の相対的大きさ

財政の各指標や項目の近年の傾向（実質単年度収支の赤字が続いていないか、経常収支比率が高くなっていないか、など）

財政が住民の福祉にきちんとつながっているか否か（そうでない場合には財政の使い方が悪い）



